
9月 6日 (水)	予算決算委員会産業建設水道分科会・産業建設水道委員会	・	102
	水道部	上下水道経営課	・ ・ ・ ・ ・ 103
		上下水道工務課	
	建設部	建設課	・ ・ ・ ・ ・ 112
		駅周辺整備課	・ ・ ・ ・ ・ 117
		都市計画課	・ ・ ・ ・ ・ 119
		みどりと公園課	・ ・ ・ ・ ・ 121
	産業振興部	農林振興課	・ ・ ・ ・ ・ 126
		産業観光スポーツ課	・ ・ ・ ・ ・ 128
	討論・採決		・ ・ ・ ・ ・ 133

裾野市議会予算決算委員会

令和5年9月1日（金）

11時12分開会

- 委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「認定第1号から認定第9号、第65号議案及び第66号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和4年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和4年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和4年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和4年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第65号議案 令和4年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第66号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、の11件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設水道分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって、本議案11件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことに決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は9月13日、14日午前9時から。厚生文教分科会は、9月19日、20日午前9時から。産業建設水道分科会は、9月21日、22日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしく願います。また、各分科会の現地視察は、9月7日午後1時00分から行っていただきますようお願いいたします。
- 委員長（井出悟） 次に、「第73号議案から第81号議案について」を議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第73号

議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）、第74号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第75号議案 令和5年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、第76号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）、第77号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）、第78号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）、第79号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）、第80号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第1回）、第81号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第6回）の9件について、お配りしております

「各常任委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設水道分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって本議案9件の審査は、「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、9月4日午前9時から、厚生文教分科会は、9月5日午前9時から、産業建設水道分科会は、9月6日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことにとどまりますので、よろしくようお願いいたします。
- 委員長（井出悟） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

11時17分 閉会

裾野市議会予算決算委員会

令和5年9月12日（火）

13時22分 開会

- 委員長（井出悟） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、9月1日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第73号議案から第81号議案についてを議題といたします。はじめに第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。
- 総務分科会委員長（勝又利裕） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る9月4日、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

「第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）」の内の関係部分について、報告いたします。

まず、歳入関係です。総務部財政課の審査では、委員から、臨時財政対策債の限度額が減額となっている影響について質疑があり、当局より、予算総額で不足する部分に関しては、財源調整を行う上で財政調整基金の活用も考えている。また、予算残額等も考慮し対応することも考えているとの答弁がありました。その他、普通地方交付税の減額、介護保険特別会計からの繰入金、本庁空調設備更新事業に係る起債などについて、質疑・答弁がなされました。

市長戦略部戦略推進課の審査では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、光熱費等価格高騰対策事業の充当先選定の理由について質疑・答弁がなされました。

次に、歳出関係です。総務部関係では、人事課の審査で、委員から、時間外勤務手当が570万円の増額となっているが、今後どのように考えているかとの質疑があり、当局より、今回の増額は臨時的な要因もあるが、時間外勤務手当の縮減は引き続き努力していくとの答弁がありました。また、管理職手当が273万8千円増額となっているがその要因はとの質疑があり、当初予算編成時以降の組織改編により管理職員数が増加したことによるものとの答弁があり

ました。その他、会計年度任用職員の採用及び待遇、一部所属で欠員が生じていることなどについて、質疑・答弁がなされました。

公共施設経営課の審査では、委員から、本庁空調設備更新事業において、エスコ事業から変更した理由について質疑があり、当局より、今回の施設規模ではエスコ事業は成立せずコスト高になることが判明したため、エスコ事業以外での更新を検討したものとの答弁がありました。その他、空調設備更新の内容、起債などの財源、発注方法などについて、質疑・答弁がなされました。また、水道部庁舎移転について、水道事業会計へ負担する 498 万 5 千円の水道事業会計との負担割合について質疑があり、当局より、すべて一般会計で負担するとの答弁がありました。その他、負担金の内容、本年 12 月までに移転することについて、労働安全衛生などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、市長戦略部関係では、情報発信課の審査で、委員から、移住・就業支援金交付金増額の内訳について質疑があり、当局より、当初予算 280 万円計上しているが、既に単身世帯 2 世帯、家族世帯 1 世帯で 260 万円の支払いを決定している。増額の 320 万円は、現時点で相談のある件数分であり、内訳は単身世帯 2 世帯、家族世帯 2 世帯分であるとの答弁がありました。また、今後相談があった場合、予算額を超えることとなるがどのように考えているのかとの質疑があり、当局より、来年度の事業費に組み込むよう相談を受けていくとの答弁がありました。その他、補助金対象者の要件、移住・就業支援に対する考え方などについて質疑・答弁がなされました。

次に、環境市民部関係では、危機管理課の審査で、緊急地震・津波対策事業費交付金を活用して購入する可搬ポンプの配備先、買換えとなった原因、財源などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、デジタル部関係では、情報システム課の審査で、委員から、電子決裁を導入することであるが、すべてのものが導入されるのかとの質疑があり、当局より、公会計システムについて電子決裁機能を導入するものであり、それ以外は今後 DX の推進で検討していくとの答弁がありました。また、現状どの程度の紙ベースがあるのかとの質疑があり、令和 4 年度実績で紙ベースの伝票が 12 万枚あるとの答弁がありました。その他、導入による効果、導入の時期、導入支援の内容、来年度以降への影響などについて質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、第 73 号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、総務分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長の報告といたします。

○委員長（井出悟） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 73 号議案 令和 5 年度裾野市一般会計補正予算（第 5 回）の内の関係部分、第 74 号議案 令和 5 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、第 75 号議案 令和 5 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）、第 76 号議案 令和 5 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（増田祐二） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る 9 月 5 日に委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

まず、「第 73 号議案 令和 5 年度裾野市一般会計補正予算（第 5 回）」の内の関係部分について、報告いたします。

教育部生涯学習課の審査で、市民文化センター委託料増額について質疑があり、現在の高騰分ではなく令和 4 年度の実績を勘案したものの答弁がありました。

鈴木図書館の審査で、空調改修事業について質疑があり、公共施設経営課の支援で要求水準と試算を作成したこと、試算は 15 年試算では灯油式が安いのが CO2 削減を勘案し電気式としたこと、また現在設備は残置の可能性があること、などの答弁がありました。

教育総務課の審査で、債務負担行為による放課後児童室運営委託について質疑があり、内訳は 290,000 千円が支援員人件費であり、他に運営管理費、南小を除く 8 校分の長期休業中のみの児童受入による増加分 15,000 千円を含むとの答弁がありました。また、給食食器洗浄機買替について質疑があり、深良小給食室で昨年からの不具合が 6 月に悪化したためであり、2 ヶ月程度の納期を見込むとの答弁がありました。

学校教育課の審査で、債務負担行為による ALT 派遣委託について質疑があり、児童生徒との関係性や事務の安定性を勘案し長期過ぎない 3 年としたこと、直接雇用の検討はあったが現状の 1 人のままとしたことなどの答弁がありました。また郷土読本のデジタル化について質疑があり、次年度以降は編集委員の予算のみを見込むことや、住民の閲覧は現状想定していないものの生涯学習課と連携し今後検討していくなどの答弁がありました。

健康福祉部関係では、健康推進課の審査で、沼津夜間医療センターの負担金の増額について質疑があり、コロナ禍の受診控えによる受診料が減少し医師不足の単価対策を含むものとの答弁がありました。

国保年金課および介護保険課の審査で、質疑はありませんでした。

総合福祉課の審査で、制度改修に伴うシステム改修について質疑があり、令和6年4月からの国の標準化事業の一環であるなどの答弁がありました。他に寄附金の使途について質疑答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認し、意見はありませんでした。

以上が、第73号議案の内の関係部分の審査概要であります。

次に「第74号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）」について報告いたします。

人件費の増額について質疑があり、4月の人事異動への対応によるものその他、上半期の時間外手当が増加していることが要因であることなどの答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第74号議案の審査の経過概要であります。

次に「第75号議案 令和5年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）」について報告いたします。

質疑はなく、賛否に関する意見もありませんでした。

以上が、第75号議案の審査の経過概要であります。

次に「第76号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）」について報告いたします。

認定審査会負担金等の雑入に関して質疑があり、令和4年度の決算確定によるものなどの答弁がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、第76号議案の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、厚生文教分科会に割り振られました事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げて、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（井出悟） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。

次に第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分、第77号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）、第78号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）、第79号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2

回)、第 80 号議案 令和 5 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算 (第 1 回)、第 81 号議案 令和 5 年度裾野市一般会計補正予算 (第 6 回) について、産業建設水道分科会における審査の報告を求めます。産業建設水道分科会委員長。

- 産業建設水道分科会委員長 (土屋主久) 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設水道分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告申し上げます。分科会は、去る 9 月 6 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ保存いたしますので、省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

最初に、「第 73 号議案 令和 5 年度 裾野市一般会計補正予算 (第 5 回) の内の関係部分について」ご報告いたします。

歳入においては、建設部 建設課の審査で、委員より「14 款 2 項 8 目土木費負担金 10,241 千円の負担者 (通信事業者) はどこか」との質疑に、当局より「NTT」との答弁があり、「なぜ仮舗装で終わるとのこととなったのか」との質疑に、「ウーブン・シティの関係でインター線の方からの地下埋設管の増設と時期が重なってしまったため」との答弁がなされました。

歳出においては、建設部 建設課の審査で、委員より「1-22 号線道路改良工事の完成までの事業スケジュールは」との質疑に、当局より「信号機設置工事の関係で交差点改良を警察から求められており 10 月末が目途となる。」との答弁がなされました。また、委員から「1-22 号線の道路改築工事での市民への影響は」との質疑に、当局より「供用中の道路であり、工事による通行への影響も考え、交通誘導員などを配置し安全を確保し通行できるようにする。」との答弁がなされました。

都市計画課の審査では、委員から「千福公文名線測量委託の補正要因は」との質疑に、当局より、「地権者から境界確定の依頼が新年度にはいつてからだったため」との答弁がなされました。

みどり公園課の審査では、委員より「御師公園の土地評価と物件補償の業務内容は」との質疑に、当局より「土地評価は、不動産鑑定を基に用地収用の金額を算定するもの、物件補償は、立木や工作物などの補償算定をするもの」との答弁がなされました。また、委員より「中央公園のトイレの塗装を行うということだが、建て直しは検討したか」との質疑に、当局より「建て直しは、時間がかかるので、当面の措置として実施。」との答弁がなされました。

産業振興部 産業観光スポーツ課の審査では、委員より「地域おこし協力隊の募集内容は」との質疑に、当局より「公募して募集する。スポーツコミッションに関わっている方などを募集したい。」との答弁があり、「480 万円は国費、

市が補填することは考えているか。」との質疑に、「考えていない。」との答弁がなされました。ヘルシーパーク裾野指定管理委託料の増額補正に関しては、委員より、「ヘルシーパーク裾野の光熱水費高騰対策の対象期間は」との質疑に、当局より「令和4年8月から令和5年3月までの期間となる。」との答弁がなされました。

その他、協力隊の任期についてなど、質疑答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第73号議案の内の関係部分の審査の経過概要であります。

次に、「第77号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）について」ご報告いたします。

建設部 駅周辺整備課の審査では、委員より「職員が7人から3人減ったという認識で良いか」との質疑に、「そのとおりです」との答弁があり、「業務への影響はないか」との質疑に、「業務への支障はない。課の再編の中で、課長が共有するとか、広報部門の職員をカウントしていたこともあり支障はない」との答弁がなされ、「時間外勤務手当が100万円減額の理由は」との質疑に、当局より「実績などによる見直しのため。」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第77号議案の審査の経過概要であります。

次に、「第78号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）について」ご報告いたします。

水道部 上下水道経営課の審査では、委員より「本庁舎移転の費用を一般会計で負担する根拠は」との質疑に、当局より「集中管理システムサーバーの移転費用で、行財政構造改革等、市の方針で移転を決めたため。」との答弁がなされ、「移転に要する費用4,985千円の中身はシステムの移転のみか」との質疑に、「市内の配水池9か所を24時間監視するもので、タイムラグをなくするため、もう一つシステムを導入し、既存システムはバックアップ用とする。」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第78号議案の審査の経過概要であります。

次に、「第79号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）について」ご報告いたします。

水道部 上下水道経営課の審査では、委員より「人件費の振り替えをする理由は」との質疑に対し「定期人事異動の中で事務系が一人減、技術系が一人増

となったため振り替えを実施した。」との答弁があり、「流域下水道維持管理負担金の7万円の増額理由は」との質疑に、「1立米単価が決まっており、想定より増えた流量に単価を掛けた金額が7万円ということになる。」との答弁があり、「強制繰上償還をする理由は」との質疑に、「起債の制度、公営企業会計では見込みで借り入れするので、事業実績に合わせて起債の返還が生じる。なお、財務省より制度変更を検討しているとの情報を受けている。」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第79号議案の審査の経過概要であります。

次に、「第80号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第1回）について」ご報告いたします。

水道部 上下水道経営課の審査では、委員より「2,965千円は事業者に対する補助か」との質疑に対し「地方創生臨時交付金による光熱水費等高騰対策により高騰分の半額を一般会計から繰り入れ、事業者に補助する」との答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第80号議案の審査の経過概要であります。

次に、「第81号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第6回）について」ご報告いたします。

建設部 建設課の審査で、委員より「護岸工事を行う区間の幅は」との質疑に、当局より「市道1-5線については延長46.5m、掘削工事で影響する部分と河床に床固めのブロック施工を含む。」との答弁がなされ、「県管理河川でお金は国からでるが、県からは出るか」との質疑に、「県からはない。災害復旧のルールに基づいて実施。」との答弁がなされました。

産業振興部 農林振興課の審査では質疑はありませんでした。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が第81号議案の審査の経過概要であります。

以上が、予算決算委員会 産業建設水道分科会に割り振られました事項の審査概要です。

審査にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます、予算決算委員会 産業建設水道分科会委員長報告といたします。

○委員長（井出悟） 産業建設水道分科会委員長の報告は終わりました。これより本9議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。

はじめに第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第74号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○委員長（井出悟） 次に第75号議案 令和5年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり

可決することに決定いたしました。

次に第76号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第77号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第78号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第79号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第80号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に第81号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第6回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決致します。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る本日の審査はすべて終了いたします。

した。来る 9 月 15 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

13 時 51 分 閉会

裾野市議会予算決算委員会

令和5年9月28日(木)

13時10分開会

○委員長(井出悟) ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、9月1日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。認定第1号から認定第9号、第65号議案及び第66号議案についてを議題といたします。はじめに、認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第5号 令和4年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長(勝又利裕) 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る9月7日に現地視察を実施、及び9月13日に委員6名、9月14日に委員7名出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要について報告いたします。

まず、「認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内の関係部分について、報告いたします。

まず、歳入です。総務部財政課の審査では、委員から、令和4年度実質単年度収支が黒字となったが、決算を受けてどのような考えをもっているのかとの質疑があり、当局より、税収の状況、交付税の状況等による結果であると考えており、令和5年度の決算において黒字は厳しいものと考えているとの答弁がありました。また、経常収支比率が87.6%であり、この結果により財政非常事態宣言を解除の方向で考えていくとの議論はあったかとの質疑があり、コロナ禍から経済も回復している状況を鑑みて議論を進めているとの答弁がありました。その他、寄附金の使途、起債の利率や借入先、実質公債費率、基金繰入金などについて、質疑・答弁がなされました。

税務課の審査では、委員から、市税の納付方法について、スマホ決裁やクレジット、ネットバンキング納付は増加傾向にあるのかとの質疑があり、当局より、コンビニの件数については、毎年1,500件程度の増加があり、利用者は増

えているとの答弁がありました。また、滞納整理機構の徴収率が93.13%と高い徴収率となっているがどのような評価をしているかとの質疑があり、当局より、状況により違いはあるが、滞納整理機構への移管を事前に通知することによる効果があったと理解しているとの答弁がありました。その他、入湯税、分割納付などについて、質疑・答弁がなされました。

市長戦略部では、戦略推進課の審査で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内容、権限移譲の交付金について、また、環境市民部では、美化センターの審査で、資源ごみ売却料などについて、質疑・答弁がなされました。

次に、歳出です。総務部関係では、財政課の審査で、委員から、財政事務費の不用額54万円、執行率86.31%の内容について質疑があり、当局より、予算書や主要事務事業調書の作成を内製化したことによるとの答弁がありました。

税務課の審査では、市税の還付状況などについて、質疑・答弁がなされました。

人事課の審査では、委員から、職員採用試験の受験者数が増えているが、どのような工夫をしたのかとの質疑があり、当局より、教養試験を廃止したこと、ネットでの申し込みへ変更、ズーム面接の導入など、受験者の負担軽減に努めたとの答弁がありました。また、時間外勤務の縮減目標が10%減ということで、結果を受けてどのように評価しているかとの質疑があり、当局より、所属長のマネジメントにより、様々なミッションがある中で大きく時間外を増やさずに対応できた点は評価しているとの答弁がありました。その他、年次有給休暇の取得状況、人事評価制度の勤勉手当への反映、自主研究グループゼロ件の評価について、会計年度任用職員の雇用などについて、質疑・答弁がなされました。

総務課の審査では、委員から、ファイリングシステム事業の現状についてデジタル化との関連はとの質疑があり、当局より、適正に紙の文書を管理する体制を整えているが、デジタル化について具体的な進捗がなく、今後関係部署と調整していくとの答弁がありました。また、印刷発注において、中小企業振興条例における市の責務を果たすために取り組んでいることはとの質疑があり、当局より、特段考慮はしていないが、市内業者を中心に発注するよう取り組んでいるとの答弁がありました。その他、平和都市推進事業、落札率の推移、随意契約ガイドラインなどについて、質疑・答弁がなされました。

公共施設経営課の審査では、委員から、公用車の削減に関して、稼働率などを考慮した適正な台数はとの質疑があり、当局より、防災配備上の最低必要台数という観点から、61台から70台を適正台数と試算しているとの答弁があり

ました。また、公共施設マネジメントの進捗状況、未利用財産の処分状況、施設カルテの作成状況、市立水泳場跡地の活用などについて、質疑・答弁がなされました。

検査監の審査では、工事完成検査結果などについて、質疑・答弁がなされました。

市長戦略部関係では、秘書課の審査で、委員から、デジタル目安箱に寄せられた意見で取り入れたものはあるかとの質疑があり、当局より、割合として多いのが身近な困りごとであり、所管課がすでに対応している件数が多いものと認識しているとの答弁がありました。その他、地域に飛び出す市長室、市長、副市長の公務の内容などについて、質疑・答弁がなされました。

戦略推進課の審査では、委員から、市長戦略を推進するために対外的な渉外活動など関わったものはあるかとの質疑があり、当局より、独自に県知事要望などを実施したとの答弁がありました。その他、カーボンニュートラルのロードマップの見える化、土砂の不適切な埋め立て行為の抑制に関する要望書提出などについて、質疑・答弁がなされました。

情報発信課の審査では、委員から、フィルムコミッションの経済効果をどのように分析しているかとの質疑があり、当局より、市内の事業者、主として弁当屋、宿泊施設などを活用しており、経済効果としては令和4年度で4,900万円と公表しているとの答弁がありました。その他、月例記者会見の内容、移住・就労支援に関する成果、広報特派員の活動状況、東京駅常盤橋エリアの裾野市PR用広告物の効果などについて、質疑・答弁がなされました。

渉外課の審査では、集会所建設の考え方、企業誘致に向けた用地の確保状況、企業立地方針などについて、質疑・答弁がなされました。

環境市民部関係では、深良支所、富岡支所、須山支所の審査で、委員から、コロナ禍により行動が制限されていた中で、イベントなど地域振興への取り組みはどうであったかとの質疑があり、当局より、感染症対策を実施しながら、可能な限りイベント開催に向けて会議等で検討し開催につなげたとの答弁がありました。また、証明書等の交付状況、光熱費高騰による影響などについて、質疑・答弁がなされました。

自治振興課の審査では、声のポストとデジタル目安箱とのすみわけ、外国人相談の内容、国際交流推進事業、区運営費交付金、区長要望などについて、質疑・答弁がなされました。

市民課の審査では、委員から、市民課窓口の業務委託で令和4年度の評価はどうであったかとの質疑があり、当局より、窓口検討委員会において評価を実施し、接遇面等において一定の評価を得られているとの答弁がありました。その他、窓口延長の状況、マイナンバーカードの交付率の状況、印鑑証明書等の

コンビニ交付などについて、質疑・答弁がなされました。

危機管理課の審査では、委員から、学校等での防災教育の現状と評価について質疑があり、当局より、令和4年度は須山小・中学校で富士山火山噴火に関する防災教育を行った。子供、保護者、地域コミュニティー帯で防災意識が高まったものと認識しているとの答弁がありました。その他、バス・タクシーチケット、防災指導者養成講座、交通災害共済の加入状況、地区防災計画の策定状況などについて、質疑・答弁がなされました。

生活環境課の審査では、委員から、ごみ減量推進協議会で協議した内容について質疑があり、当局より、現在30リットルの可燃ごみ袋について、45リットルまたはそれ以上のサイズの必要性や大きいサイズに入れられるごみの種類などについて協議したとの答弁がありました。その他、カーボンニュートラルの推進、クリーンエネルギー自動車の補助金の内容、水質調査の対象事業所及び水質基準、狂犬病予防注射の実施方法、裾野市長泉町衛生施設組合の事業内容などについて、質疑・答弁がなされました。

美化センターの審査では、委員から、一般廃棄物の収集運搬業務を入札するにあたり、入札参加資格を許可更新10年から6年に変更した理由について質疑があり、当局より、財政非常事態宣言下で委託料を安価にするための方法を検討した中で、参加資格者を増やすこととしたとの答弁がありました。その他、最終処分場の埋め立て量の推移、不法投棄防止対策、資源ごみの選別作業による売り払いなどについて、質疑・答弁がなされました。

デジタル部関係では、業務改革課の審査で、市民意識調査の回収率やデジタル部で所管する意義、統計調査員の環境整備などについて、質疑・答弁がなされました。

情報システム課の審査では、委員から、ICT機器を刷新したことにより、改善された仕事の内容について質疑があり、当局より、無線LANネットワークが整備され、情報端末の持ち運びや紙の削減など効果は大きいものと考えている。また、庁議は原則ペーパーレス、打ち合わせはモニターに接続してペーパーレスで実施しているとの答弁がありました。その他、ICT機器を一括で導入しているため一括更新が想定されること、不用額の内容と業務目的の達成状況などについて、質疑・答弁がなされました。

議会事務局の審査では、質疑はありませんでした。

監査委員事務局の審査では、工事監査を実施しなかったことなどについて質疑・答弁がなされました。

出納課の審査では、特定目的基金や財政調整基金の繰替え運用などについて質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員

から、秘書課の審査で令和4年度に起きたスプリンクラーの問題と保育の問題について、市民への情報提供が不十分であり、また、初動対応のまずさが事件を複雑化してしまったとっており、市民に不安感を与えてしまった点で反対である。との意見がありました。

以上が、認定第1号の内の関係部分の審査概要であります。

次に、「認定第5号 令和4年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について」報告いたします。

整備基金を取り崩して実施する事案などについて、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について委員に確認しましたが、意見等はありませんでした。

以上が、認定第5号の審査の経過概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたので報告いたします。

- ・令和4年度の決算審査であったが、組織改編により新たにデジタル部ができるなど、事務事業が様々な部署に割り振られた中でも支障なく審査できたと思う。情報発信においては、様々な手段で行っているが、結果につながっていない部分もあり今後注目していきたい。
- ・反省にはなるが、結果として実質単年度収支が黒字になったが、行財政構造改革第2期計画の改善効果があったのか、また、令和5年度への展開といったことを意識した視点で審査ができたのかという点が気になるところである。
- ・各所属で努力している部分をもう少し事務事業調書に反映させるとか、文面の工夫をすると良いと思われた。また、機構改革により事務事業が割り振られ、新体制で前年度の決算審査を行っていくうえで難しい部分もあった。
- ・実質単年度収支が14年ぶりに黒字になったことは評価したい。が、今後の判断になるかと思う。令和4年度は、大きな変化はなく前例踏襲の中でそつなく業務を行った感が否めない。
- ・行財政構造改革が枠の削減という中で、住民サービスや教育、福祉の必要なサービスを低下させてはならないという考えが出始めてきていると解釈した。また、令和4年度総合計画実施計画進捗管理の事業調書が公表されたが、議会または住民意見の記載欄に記載のない調書があるが、記載されるよう望む。
- ・行財政構造改革第2期計画の初年度であり、委員会の質疑で新たな取り組みなどもあったことから、何に取り組んでどのように改善したか、若しくは取り組もうとしたかなどを調書に反映されれば良かったと思う。新たな取り組みなど自信をもって調書に反映していただきたい。

- ・事務事業調書のミスが目立つため、所属でのチェック機能をしっかりと働かせる必要がある。
- ・事業の方針転換などについては、事前に行政報告などで議会に説明したうえで進めていくことが重要であるとする。今後においても、理事者側、議会側双方の情報共有が必要であり、事前の行政報告を切に願うものである。

などの意見がありました。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

なお、自由討議で発言のあった、「事業の方針転換などについては、事前に行政報告などで議会に説明したうえで進めていくことが重要である。今後においても理事者側、議会側双方の情報共有が必要であり、事前の行政報告をお願いする。」については、理事者側への申し入れを含めて全体で協議をお願いするものです。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、総務分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（井出悟） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第2号 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。
- 厚生文教分科会委員長（増田祐二） それでは予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は去る9月7日に現地視察を実施、9月19日、20日に委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただきます、以下、概要について報告いたします。

「認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内の関係部分について、報告いたします。

まず、歳入です。健康福祉部 幼稚園・保育園課の審査で、認証保育ルームの建設補助金の返還について質疑があり、雑入に計上しており、定期的に面談

し返還を再開している。返済計画は今後検討していく意向である旨の答弁がありました。

教育部 鈴木図書館の審査で、特定財源である句集の数量に関する質疑があり、令和3年度まで作成していて、在庫は875部であるとの答弁がありました。

次に、歳出です。健康福祉部関係です。幼稚園・保育園課の審査で、ICT活用の効果について質疑があり、通常の登園管理に加え他園での預かりの際にも有効であり、現在の機能をほぼ活用していることで事務負担軽減に繋がっている旨の答弁がありました。待機児童数ゼロの取り組みに関する質疑では、AI活用は行革の関係で実施しなかったものの、職員の資質の向上に努めることで職員の業務量に変化はない旨の答弁がありました。幼保再編と幼児施設整備基本構想の進捗の質疑では、子どもの数や市営プールの跡地活用の点で個別の進捗に異なる部分はあるが、令和8年4月の開園を目指す上で遅れはない旨の答弁がありました。その他、私立保育園の不適切保育に対する対応、給食費高騰に対する支援事業、保育士幼稚園教諭の確保などについて、質疑答弁がなされました。

子育て支援課の審査で、ファミリーサポートセンターの利用状況について質疑があり、提供会員拡大に向けた取り組みが不十分であり、対応が難しい依頼もあったことですべての依頼に応えられていない旨の答弁がありました。子育て世帯等臨時特別支援事業の支給状況の質疑では、児童手当受給外や家計変動があった家庭に対しても適切に給付ができていく旨の答弁がありました。北児童館廃止後の評価に関する質疑では、地域的な要因もあり市北部地域の方が利用する施設はなかったが、3月1日に開設した拠点により、ある程度カバーができるようになったとの答弁がありました。その他、少子化対策強化事業、子ども医療費助成、子ども家庭相談支援事業などについて、質疑答弁がなされました。

総合福祉課の審査で、令和4年度から障がい福祉課と社会福祉課を統合したことにより新設された効果について質疑があり、複合的な困りごとに対して同時に対応ができる利便性がある一方、管理する範囲が広範であり業務把握の体制構築が必要である旨の答弁がありました。福祉有償運送の課題や状況の質疑では、公共交通との棲み分けや料金が課題であり、他市町と比較しても提供は充実しているとの答弁がありました。総合計画実施計画の進捗の中で、地域ふれあい塾が介護保険事業化の検討が記載されていることについて質疑があり、自治振興課や区長会と協議し、令和6年度から区の事業として実施する計画であり、総合福祉課はその中で高齢者支援をしていく旨の答弁がありました。その他、ライフサポート事業、生活なんでも相談事業、簡易老人

いこいの家設置事業終了などについて、質疑答弁がなされました。

健康推進課の審査で、新型コロナワクチン接種事業での職員の業務負荷に関する質疑があり、労働環境として好ましくない状況にあったと認識しており、退職者はいなかったものの休職者は発生したとの答弁がありました。出産子育て応援交付金事業の評価の質疑では、現金支給としたことにより支給世帯からは概ね好評であり、現物より効果はあった旨の答弁がありました。子育て世代包括支援センターの事業内容について質疑があり、令和4年度中に学校教育課を主管として不登校部会を組織し、課として主治医との仲立ちなどで関わる。また部会ではないものの、関係課で医療的ケア児の対応ガイドラインの協議をしている旨の答弁がありました。その他、裾野赤十字病院補助金と救急医療、精神保健事業の自殺対策、健康文化都市費の執行率などについて、質疑答弁がなされました。

介護保険課の審査では、質疑はありませんでした。

国保年金課の審査で、令和4年度からの高齢者保健事業と介護予防の連携による未受診者把握後の対応について質疑があり、令和4年度は健康状態不明者の把握と適切な対応をとる旨の答弁がありました。一般会計繰出金に関連した国民健康保険税の県内の料金統一に関する質疑では、現在県で運営方針を策定しており、将来的に県内で統一した取り扱いができるよう調整することとなるとの答弁がありました。

教育部関係です。鈴木図書館の審査で、視聴覚ライブラリー費の執行率に関する質疑があり、予備的に計上した修繕費であり、修繕が必要な故障が発生しなかったため執行率が低いとの答弁がありました。入館者増加の取り組みに関する質疑では、全館Wi-Fi化や学習席増設により高校生から20代に向けた環境整備を実施し、夏休み1日図書館員などで本に興味を持ってもらう取り組みを実施したとの答弁がありました。公民館運営審議会の協議内容に関する質疑では、ふれあい教室が視聴覚室へ移動することの説明と質疑応答があり、公民館施設運営に対する審議会委員の意見を聞く場が整っているとの答弁がありました。その他、図書館講座廃止の影響、東西公民館の利用状況、光熱水費の高騰対応などについて質疑答弁がなされました。

教育総務課の審査で、学校再編に関して保護者意見交換会の実施状況に対する考え方について質疑があり、回数は積み重ねたが計画策定後も理解をいただくための対応は引き続き実施する必要があるとの答弁がありました。小中学校の修繕・改修工事の随契1号の契約額の決定手法に関する質疑では、発注前の参考見積もりに応じて、庁内での設計見積もりを踏まえた上で入札か随契の決定をしているとの答弁がありました。全校の放課後児童室委託に対する確認や報告の質疑では、現場への確認を適宜行い、配置人数の報告は日毎

にあるとの答弁がありました。その他、事務用パソコンのリース終了後の状況、交付金活用の感染症対策の効果などについて質疑答弁がなされました。

給食センターの審査で、労災事故による給食提供停止について質疑があり、深良小学校の3日間の停止以外はないとの答弁がありました。実施計画進捗管理の地場産物利用率の質疑では、納入事業者の市内外を問わず、県内産物の利用率で算出しているとの答弁がありました。食物アレルギーの対応の質疑では、センター、自校式とも調理器具を分け配膳食器も別のものとする中で事故防止に努めているとの答弁がありました。その他、給食員安定の課題、フードロスの管理などの質疑答弁がなされました。

学校教育課の審査で、GIGA スクールのタブレット端末導入の評価について質疑があり、教員・児童生徒とも抵抗なく使用でき、スキルが向上していること、教室に入れない児童生徒が授業の様子を別室で見ながら学習するといった点で、まだ研究途中ではあるものの抵抗なく使用できる状況になったとの答弁がありました。総合計画の指標、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合についての質疑で、コロナにより夢を抱きにくくなっていると感じるため、キャリア教育や本物にふれあう学習だけではなく、生き方や夢を大きく捉えられる教育に努めたいとの答弁がありました。令和4年度教育方針の幼保小中の連携に関する質疑では、幼保と小学校間の連携は不十分だったものの、小学校と中学校間では、中学校担任を中心に積極的に行われたとの答弁がありました。その他、学びの森の取組状況、教頭研修会の展開、特別支援員配置の効果などについて質疑答弁がなされました。

生涯学習課の審査で、生涯学習センター団体活動室の利用率の高さに関する質疑があり、希望室が利用できない場合は、他の学習室や談話コーナーを提案するなどを行っており、生涯学習の場作りとして充足できているとの答弁がありました。総合計画の指標、過去1年に生涯学習活動をしたことがある人の割合が低下していることの評価に関する質疑では、指定管理の中で講座数は確保できたが、伸ばすことができなかったため、令和5年度からの直営に向けて生涯学習の意義を市民にPRする必要があるとの答弁がありました。文化センター大ホールプリンクラー事故の事故調査委員会に関して、設置時の手法と対応等に関する質疑では、正式な諮問書はないが委員長から委嘱状を渡す形で設置し、原因や再発防止について未記載でも不履行というわけではない。担当課としては文化センターの再発防止策を採ることができなかったが、生涯学習センターに対応マニュアルを作成中との答弁がありました。その他、指定管理施設の曜日別利用状況、青少年育成関係団体の減少、富士山資料館の管理方針などについて、質疑答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第1号の内の関係部分の審査概要であります。

「認定第2号 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の報告をいたします。

国保年金課の説明に対して、特定健診の保健指導の動機づけによる予防意識の浸透の評価について質疑があり、ここ1～2年の傾向として実施者比率が高まっており、意識付けは高まっているとの答弁がありました。また、ジェネリック医薬品通知に関連して、令和4年度の保険者努力支援制度交付金額を求める質疑では、保険給付費交付金のうち、20,914千円が該当であるとの答弁がありました。

その他、総合計画の目標値への取組、重症化予防事業の実績などについて質疑答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第2号の審査の経過概要であります。

「認定第3号 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の報告をいたします。

国保年金課の説明に対して、質疑・意見はありませんでした。

以上が、認定第3号の審査の経過概要であります。

「認定第4号 令和4年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の報告をいたします。

介護保険課の説明に対して、委託による地域包括支援センターのメリットと担当課との関わり、人員体制について質疑があり、専門的なノウハウが高いことがメリットであり、担当課は連携のあり方や事業所のつながりを随時学んでいる、現在人員は充足しているが、予防件数と高齢者人口から不足しつつあるとの答弁がありました。

認定審査会の申請から認定までの期間の質疑では、共同設置の2市2町で概ね41日間であり、できるだけ早くする意向である旨の答弁がありました。

その他、徴収方法の効果、賦課徴収軽減対象の滞納などについて、質疑答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第4号の審査の経過概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたので報告いたします。

- ・市民の望むサービスの実現を審査する上では、数字以外の点や様々な尺度で見る必要がある。
- ・事務事業調書について、各課で訂正が多く、質疑と答弁が噛み合わないと感じた部分もあるため、この点はしっかりやっていただきたい。
- ・決算の報告は実質単年度収支が黒字化し、財政健全化にも言及されたが、予

算の大部分を占める厚生文教の所管分に関しては、総合計画の実施計画の目標達成にはほど遠く、市民福祉の向上には課題がある。また黒字化の要素は国庫の付替えや補助の交付事業、コロナ関連の交付金もウェイトを占めており、行革の進捗と外的要因の関連性が気になるところであった。

- ・総合計画の指標に関する質疑で、その指標の設定が合っているかという疑義があり、指標の取り方や表現方法は市民にわかりやすく直す必要もあると考える。また、指標に対する意識や認識度が職員の中で高くないと感じたため、各部署で把握の徹底と、管理職の指導を含めて、事業とその目的の軸を理解するよう求めたい。
- ・コロナ関連の交付金の使途に対する効果が審査の中で見えにくかったものの、事業再開等が見られた決算ではあった。ただし、積極的な展開というよりは維持・回復に主眼があったように見受けられる。
- ・委員会の行政視察で、泉大津市立図書館の入館者数の上げ方を学んだ。同様に入館者数を指標とする鈴木図書館では、事務執行時の意識に違いがあると審査で感じたため、まずは担当課との情報共有や一緒に研究することもよい。などの意見がありました。

以上が予算決算委員会に付託となりました議案の内、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

なお、自由討議で発言のあった、総合計画の指標設定の見直し及び指標への意識や認知度に対する管理職の指導については、理事者側への申し入れを含めて予算決算委員会で協議を希望します。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長の報告といたします。

- 委員長（井出悟） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についての内の関係部分、認定第6号 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和4年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和4年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和4年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第65号議案 令和4年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第66号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、産業建設水道分科会における審査の報告を求めます。産業建設水道分科会委員長。
- 産業建設水道分科会委員長（土屋主久） それでは予算決算委員会産業建設水道分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産

業建設水道分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。

分科会は、去る9月7日に現地視察、9月21日・9月22日に委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。

詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要について報告いたします。

「認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について」の内の関係部分について、報告いたします。

まず、歳入です。建設部 建設課の審査では、委員より「河川維持費の特定財源1,206,000円の河川使用料の内訳は」との質疑に、当局より「乗り入れや水道管が河川を越え民地へ行く場合に河川占用料が発生する」との答弁がありました。

都市計画課の審査では、委員から、「市営住宅の過年度滞納家賃が0円とあるが、督促状を送れば支払いがされるということではどうか」との質疑があり、当局より、「職員の粘り強い努力による」との答弁がありました。

駅周辺整備課の審査では、委員より「裾野駅周辺整備費の特定財源の内、電線共同溝負担金（雑入）の納入者は」との質疑に、「東電・NTT・東海ケーブルとなる」との答弁がありました。

次に、歳出です。水道部関係では、上下水道経営課、上下水道工務課の審査で、質疑等はありませんでした。

産業振興部関係では、農林振興課の審査で、委員から、「屋上緑化推進事業だが、首都圏の暑さ対策として需要が見込まれる軽量化技術開発、販路開拓等のための事業を実施とあるが、内容は」との質疑があり、当局より、「販路開拓に向けた営業活動を実施し、実績として令和4年度は掛川にある民間研究施設の屋上緑化に、軽量薄層緑化システムを提供した」との答弁がありました。また、「認定農業者協議会補助金の活動費補助（収穫体験等）の内容は」との質疑に、「主な活動内容として、軽トラ市を2回、視察研修、農業体験を行った」との答弁があり、「市単独の間伐事業は実績が7.06haと大幅に減少した理由は」との質疑に、「市単間伐分は7.06ヘクタールだが、美基盤間伐（国の「美しい森林づくり基盤整備交付金」）を充当した83.71ヘクタールを合わせ、合計90.77ヘクタールとなる」との答弁がありました。その他、「肥料高騰化対策事業補助金の交付要件について」「金沢の堤耐震・豪雨照査委託の結果について」「梅の里桜てんぐ巣病対策について」など、質疑答弁がなされました。

産業観光スポーツ課の審査では、委員から、「ヘルシーパーク源泉井戸ポンプの故障時の早期復旧に対処する予備品の確保など、令和4年度は万全だったか」との質疑があり、当局より、「令和4年度補正対応し5年度への繰越明

許となったが、予備ポンプについては速やかに発注しストックする」との答弁がありました。また、「経営革新事業補助金の補助対象となった事業の中身は」との質疑に、「承認した事業は3件、事業区分では料理店・自動車部品製造業・電線ケーブル製造業の3社となるが、新規開発案件・事業拡大案件」との答弁がありました。その他、「ふるさと納税について」「スポーツツーリズム推進協議会への交付金について」など、質疑・答弁がなされました。

建設部関係では、建設課の審査で、委員から、「神山深良線の工事進捗に向け令和3年度に、岩波共有地相続人調査業務委託を行ったが、全ての相続人の居場所がわかり、道路建設の承諾は頂けたのか」との質疑があり、当局より、「相続人は507名で、登記簿には所有者の名前しか記載がなく、本人の特定ができない。そのため、不在者財産管理人制度の活用を決め、令和4年度に処理が完了し寄付を受けた」との答弁がありました。その他、「道路管理に起因する交通事故防止のため、令和4年度に実施した対策について」「河川の維持管理要望への対応状況について」「地籍調査の実施体制について」など、質疑・答弁がなされました。

みどり公園課の審査では、委員から、「都市公園の遊具について、日常的な点検は」との質疑に、「月1回程度行なっている」との答弁がありました。「小柄沢緑地立枯れ伐採委託金額が倍増しているが、その要因は」との質疑に、「昨年度は小柄沢公園内での立枯れが多かったため」との答弁があり、「伐採などの委託費が多かった理由は」との質疑に、「木々が成長し災害などへの対応、区要望により行なった」との答弁がありました。その他、「人口1人当たりの都市公園の整備面積は令和4年度どの位になるか」「中央公園の借地料について」など、質疑・答弁がなされました。

都市計画課の審査では、委員から、「大規模盛土造成地変動予測調査業務委託2箇所において問題となる箇所は見受けられるか」との質疑があり、当局より、「今回の調査は早期に第2次スクリーニング箇所を選定する調査で、危険であるかを調査するものではない。対策が必要か否かの判定は第2次スクリーニング調査で行う」との答弁がありました。その他、「屋外広告物への指導について」「公営住宅の戸数確保の検証について」「空き家等の適正管理に関する条例中の最低限の措置」などについて、質疑・答弁がなされました。

駅周辺整備課の審査では、委員から、「電線共同溝の随契だが通信と電力は別契約でないとはできなかったのか」との質疑があり、当局より、「電力と通信で管理者が違うため別々の契約としている」との答弁がありました。その他、「物件調査委託を指名競争入札とした理由について」など、質疑・答弁がなされました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員

から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第1号の内の関係部分の審査概要であります。

「認定第6号 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について」報告いたします。

建設部 駅周辺整備課「旧ウーブン・シティ周辺整備推進監関係」の審査では、委員から、「ソフト事業検討会で新しい移動手段を検討したとのことだが、その効果は」との質疑があり、当局より、「令和4年度から裾野駅にシェアサイクルを導入したが、今後、岩波駅にも導入できればということで事業者と話をしている」との答弁がありました。その他、「パーソナルモビリティの導入検討ということで、フェスタ裾野で乗せてもらったが、どこに導入を検討しているか」「庁内横断会議について」など、質疑・答弁がなされました。

「旧ウーブン・シティ周辺整備推進課関係」の審査では、委員から、「岩波地区の住民に対し事業を浸透させるため行った広報活動は」との質疑があり、当局より、「事業そのものの説明は行っていないが、年度末に岩波区の組長さんへの説明会を行っている。また、まちづくりニュース「道しるべ」を回覧した」との答弁がありました。その他、「関係者への理解は図れているか」「市民ワークショップについて」「デザインノートについて」など、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第6号の審査概要であります。

「認定第7号 令和4年度裾野市水道事業会計決算の認定について」及び「第65号議案 令和4年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」報告いたします。

水道部 上下水道経営課、上下水道工務課の審査では、委員から、「有収率が81.36%と前年と比較し1.0%減少しているが要因は」との質疑があり、当局より、「漏水が主な原因」との答弁があり、「漏水が一番の原因ということだが、一番の原因箇所はどこか」との質疑に、「公共施設の漏水」との答弁があり、「漏水への対応は」との質疑に、「原因を調査し修繕工事の申し入れと合わせ、料金の減免措置を行なった」との答弁がありました。その他、「令和3年度の市道2236号線の制水弁工事と令和4年度の配水本管布設替え工事は、同じ場所なら同時に施工できなかつたのか」「水道工事業者の技術向上への取り組み」などについて、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第7号及び第65号議案の審査概要であります。

「認定第 8 号 令和 4 年度裾野市下水道事業会計決算の認定について」及び「第 66 号議案 令和 4 年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」報告いたします。

水道部 上下水道経営課、上下水道工務課の審査では、委員から、「流域下水道の協議会負担金は、今後、接続が進むと下水量割が増えていくのか」との質疑があり、当局より、「整備計画の数値から持ってきているので、整備計画の変更がない限り変わらない」との答弁がありました。その他、「現年度未収金 3,140,409 円の回収見込みは」「有収水量と年間総処理水量について」などについて、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員より「投資と繰入金に頼っている会計となっており改善されていない。計画の見直しもされていないので、この決算には問題があると思っている」との意見がありました。

以上が、認定第 8 号及び第 66 号議案の審査概要であります。

「認定第 9 号 令和 4 年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について」、報告いたします。

水道部 上下水道経営課、上下水道工務課の審査では、委員から、「安定的な給水に向け、市と受託者との間で具体的な意見交換はなされたか」との質疑があり、当局より、「昨年度 1 月の段階でポンプ停止ということもあり、水道部として受託者 FJ 副社長・部長も含め話し合い、次どうするかを協議している」との答弁がありました。その他、「意見交換の結果として具体的な提案などには至っていないのか」「企業債償還金の元利の割合について」など、質疑・答弁がなされました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から、賛否に関する意見はありませんでした。

以上が、認定第 9 号の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたので報告いたします。

- ・他の委員会でも同様だが、調書に間違いが多い点がとても気になった。単なるチェックミスではあるが、根本的には人的リソース不足が顕著に表れているように感じた。この点は全庁的な課題であり危惧する部分であると感じた。
- ・下水道、駅西の財源となる都市施設建設基金が 6.5 億の残高となっており、今後の整備における財源に課題を感じた。
- ・コロナ交付金事業については、今後について注視すべき。
- ・ふるさと納税で、ガバメントクラウドの 1 万円では PR の弱さを感じた。
- ・裾野市地図情報総合サービスを確認したが、担当課が分かりにくい。決算に路線名が出てくるが調べようがない。市民も使うシステムであり改善すべき。

- ・みどりと公園課が発足した訳だが、公園と緑が意識調査では上位にあり、駅西や御師公園を整備するが、そのニーズに食い違いを感じる。子育ての部分に留意すべき。
- ・下水道事業など、毎年赤字でやっていくのはなんとかした方がよい。計画を立ててやってほしい。
- ・行財政構造改革の第2期計画の初年度であったが、サービスが不足と感ずる内容は無かった。
- ・全体を通しては、粛々と事業を行っているという印象で、課題はあれども、特に反対であるという点はない。しかし、取り組んだ結果や成果について見える化が少ないように感じた。事業の全体像を示すことにもつながるため、調書にしっかりと記載してもらおう方が良いと感じました。
- ・有収率の減少は、ペットボトルで換算すると大きな数となるため、大きな課題と感じた。
- ・水道の有収率の関係での答弁で、公共施設の漏水で免除しているとの話があった。免除しているので直さなくて良いに繋がっていないか、今後チェックする必要があると感じた。
- ・簡易水道については、井戸を掘って自然流下による配水を提案してあるが、今後も委員会として確認していきたい。
などの意見がありました。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案の内、産業建設水道分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、産業建設水道分科会委員長報告といたします。

- 委員長（井出悟） 産業建設水道分科会委員長の報告は終わりました。これより、本11議案について、分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いします。

はじめに、認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。15番、岡本和枝委員。
- 委員（岡本和枝） 私は第1号議案の 認定について地方自治の原点を考える必要があるという点から反対の討論をしたいと思います。

- 委員長（井出悟） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者：起立）
- 委員長（井出悟） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。次に、認定第2号 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。
次に、認定第3号 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。
次に、認定第4号 令和4年度裾野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和4年度裾野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 令和4年度裾野市水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 令和4年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 令和4年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第65号議案 令和4年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第66号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(井出悟) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案に係る審査は、全て終了いたしました。来る10月2日の本会議で委員長報告をいたします。暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時09分 再開

○委員長(井出悟) 再開いたします。只今より、総務分科会委員長、厚生分科会委員長より申し出のありました協議を行いたいと思います。暫時休憩いたします。

14時10分 休憩

14時30分 再開

○委員長(井出悟) 再開いたします。休憩中にご協議頂きましたとおり、総務分科会委員長、厚生文教分科会委員長より協議の申し出がありました事項につきましては、理事者へ市議会議長より閉会后速やかに要望書、意見書を出して頂くことにしていきたいと思います。内容につきましては別途展開させて頂くというかたちにしたいと思います。以上の取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。以上で自由討議を終わります。
以上で、本委員会を閉会いたします。

14時31分 閉会

裾野市議会予算決算委員会総務分科会・総務委員会

令和5年9月4日（月）

9時00分 開会

- 委員長（勝又利裕） ただいまから、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分、及び、本委員会に付託されました、第69号議案 裾野市印鑑条例及び裾野市手数料条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（勝又利裕） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

総務部

- 委員長（勝又利裕） ただいまから、総務部関係の審査を行います。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。
（総務部長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

財政課の審査（第73号）

- 委員長（勝又利裕） はじめに、財政課の審査を行います。第73号議案の内
の関係部分の審査を行います。財政課長の説明を求めます。財政課長。
（財政課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませ
んか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 14、15 ページの地方交付税の補正について、各種デー
タに基づいて金額が確定されるかと思いますが、大幅な補正の要因を教えてく
ださい。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 地方交付税の普通交付税につきましては、裾野市の標準財政規模、
歳入状況に鑑みて国の方で算出されたものでございます。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 臨時財政対策債の発行の限度額というのが低くなったと
いう風に受け止めていますけれども、それに対しての影響についてはどうお
考えですか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 予算総額の中で足りない分、不足する分に対しましては財源調整
を行った中で、万が一の際には財政調整基金等の基金の活用等も視野に入れ
ていかなければならないものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 影響という点についての考えはどうですか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 予算総額の中で財源の減少が見込まれることは確かにございます。
令和5年度の予算から決算を迎える中で不用額等がどれだけ出るのかという、
その中で対策の方を講じていきたいと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 16、17 ページの特別会計繰入金の介護保険の繰入金の増、
これは例年、これくらいの繰り入れが発生しているものなのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。

- 財政課長 例年、数千万円単位の精算の方が行われております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 介護保険の会計の方でこれが発生するような要因があったとか、そういうことではないということによろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 令和3年度決算におきましては、四千万円単位の戻しが出ておりますので、特な要因というのは介護保険課の方でお答えさせて頂くと思います。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 18、19 ページなんですけれど、本庁の空調設備の更新事業費で起債を増やしています。具体的に状況を教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 今回起債の種類につきましては脱炭素化推進事業債を検討しております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 脱炭素化推進事業債を使って具体的に空調設備の更新って、どういうところに必要というか。
- 委員長（勝又利裕） 財政課長。
- 財政課長 今回設計費の方を盛っておりますが、工事の詳細につきましては公共施設経営課の方でお答えさせて頂きます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 普通交付税と臨時財政対策債の減額で約2億5千万円。これを結果的に繰越金でカバーしているという状態になっているのですが、当初予算の編成においてこれを、この額は大きいと思って、当初予算の編成でどんな風に見込まれていたのか、その点を伺います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。財政課長。
- 財政課長 当初予算の編成時におきまして、市税の方を96億程度見込んでおりました。その中で普通交付税の算定を行っておりますので、市税ベースで行っているということでございます。
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（勝又利裕） 以上で第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時15分 休憩

人事課の審査（第73号）

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に、人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 会計年度職員の増減について、昨年から10人減っていると思うんですけど、その理由についてもう一度詳しく教えて下さい。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。

○人事課長 10名の減というのは、当初予算と比較して10名減というかたちになってございます。当初予算で計上していた人数と実際に採用した人数の差が10名ですが、主に幼稚園教諭ですとか保育士ですとか、というものの計上した人数と実際の採用した人数の差がございまして、その辺が主なマイナスの理由というところでございます。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 特に事務的な問題は業務とかには全く関係ないということですかね。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 必要最低限の人数は確保してございますので、休暇が取りづらくなるとかというところは実際あるんですけど、現状の運営において支障は無いというところでございます。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 採用との差が10人とおっしゃいましたけれど、これって応募が無かったんですか、それともあったけれども、そのうちの減でと言うことですか。そもそも応募が無かったということですか。

○委員長（勝又利裕） 人事課長。

○人事課長 そもそも応募が無かったというところでございます。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 保育士がフルタイムということを目論んでいたけれど、パートとして任用したというのも、それもフルタイムに応募してくださらない

- ったということなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 人材不足が長く続いているんですけど、人事課としては何か努力とかあったんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 昨年におきましては幼保の職員につきましての処遇の改善をしましたので給料、手当についてはアップしているというところがございますが、全国的に保育士、幼稚園教諭の人材不足、それから民間と給料面で比較をされてしまうと中々厳しいところがございます、会計年度任用職員としての応募に苦慮しているところがございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） フルタイムで採用する保育士さんとか、年齢を、対象年齢を上げるということは考えなかったんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 会計年度任用職員に対する年齢要件は設けてございません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 民間との比較で公共の方が低いという意味合いなんですか。その実態はどのくらいの差が生じているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 具体的な数字はこちらでは把握してございませんけれど、人件費に関する補助金が民間には入っていますので、その分が上乘せされていると思いますので、若干会計年度任用職員の方が劣るという風な認識を持っています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 正規の比較に対してはどうですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 色々な手当につきましては会計年度任用職員と比較して充実している部分がありますので正規につきましては劣っているとは感じておりません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 自治体と民間の正規の比較ではどうですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 詳細な比較は現在してございません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 24、25 ページの市民安全対策費の中で、20 万円の時間外勤務手当がついていますが、これはどういうものなんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 危機管理課の職によるものなんですけれど、こちらにつきましては実績に伴う増額をしたものでございます。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 年度当初に災害対応があったりしたところがございますので、その分を補填するための増額補正と言うところがございます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 49 ページの会計年度のところですが、説明の中では10名減でも最低限のことは出来ているという話だったんですけど、10名が入っていると何が実現出来ているんでしたっけ。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 マイナス10となっていますけれど、括弧の上の部分を見て頂くとプラス12というかたちになってございます。この括弧の中につきましては通常に比べて勤務時間が短いものなのでパートタイムでの任用になります。フルタイムで任用することによって保育園の現場につきましては担任が持てたりとか、ということもございますけれど、その辺につきましては全てフルタイムで雇えば休暇が取りやすくなったりとかございますけれど、その辺がちょっと取りづらくなっている部分はあるのかなというところです。元々の当初の計上につきましては理想形というか、人数を計上してございますので、それとの実際の差というところがございます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） この増減によって市民サービスへの影響は出ていないという認識で良いんですね。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 休暇が取りづらくなるとか、そういう現場への対応という部分での人事課としての対応はどのようになっているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 詳しくは幼稚園・保育園課で対応頂いているところではございませんけれど、欠員というところまでは行ってございませんけれど、どうしても人数が足りない場合につきましては他園からの応援をしたりというところでし

ているところでございます。

- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） パートタイムの方のプラス 12 人とフルタイムの雇用を予定していたマイナス 10 人。これはそっくり幼稚園・保育園の関係ということによろしい訳ですね。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 すべてではございません。12 名につきましてはワクチン接種等々のパートタイム会計年度任用職員が含まれていたりするものですから、全てではございません。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 幼稚園・保育園以外の方の人数というのは今出ますか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。三富委員。
- 委員（三富美代子） データが無いようでしたらこの場では結構です。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 人事課としまして今の答弁の中でパートタイムの方が 12 人でフルタイムが減っちゃって、最低限度的には何とかやり繰りしているというような捉え方をしたんですが、人事課としてフルタイム、今の現状ですね。10 人でもパートは増えた、結果なので仕方ないというかたちなのか、今後どういった分析をして、どういうかたちに持っていかうという考えなのか、人事課としてはどうなんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 本来であればフルタイムとして採用したいところではございますが、応募が、パートタイムの応募が割と多いものですから、いないよりはよいというところでパートタイムを任用しているというのが現状でございます。令和 7 年に向けて幼保施設の再編もからんでございますので、そちらまでは何とかしのげればなという感覚でございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） バランス的にフルタイムとパートタイムとの人数差ですか。要はフルタイムだとこの人数で良いんですけど、パートタイムだとこれぐらい必要だというような分析はされていますか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 詳細につきましては幼稚園・保育園課の方で把握してございます。人事課の方では今現在は把握してございません。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 人事課からは、依頼している、どういう状況ですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 幼稚園、保育園の運営に関しましては幼稚園・保育園課の方でお願いをしておりますので、その辺の人数の割り振りですとかにつきましては幼稚園・保育園課にお願いしているところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 質疑変えます。担当部署からは要望というのは来ているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 常に要望は来ています。常に募集もかけているところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 要望はないということですね。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 担当課からの比率についての要望はございません。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 48 ページの管理職手当が 273 万 8 千円増えていることをもう一回説明願います。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 組織改編によりまして、デジタル部が出来たりとかがございますので、管理職の人数が増という形になってございますので、その辺の増額が影響しています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） これが当初予算で考えていたことと何が違ったんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 当初予算は 10 月、11 月あたりに計上してございます。その後の改変に伴うものでございますので、当時と今のギャップというところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 具体的に何が変わったか説明出来ますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 組織改編によりまして組織が増えましたので課長ですとか部長と

いう職員の人数が増えたことによるものでございます。

- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 私が聞きたいのは、当初で編成と言いますか、部長がこれくらい増えて課長がこれくらい増え、管理職が増えたというのがあると思っていますんですけど、今回補正で増えたという部分が内訳というのか、何が変化したのかちょっと判らない部分があるんですけど、ただ増えたというのが読みが違かったのか、何が違うか、今回 270 万円が増えたか、そこがちょっとつかめないんですけど。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。人事課長。
- 人事課長 予算編成当時の 10 月、11 月の管理職人数で当初予算を編成致しました。その後 3 月までの間に組織改編がございまして、所属の数が増えましたのでそれに伴う増額でございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 時間外勤務手当 570 万円に確認します。これは人事課としては生涯学習の窓口の初期というお話の残業増とありますけれど、それがメインだと思うんですが、この残業についてどのような分析してどう。すみません。570 万円とあります。この時間外手当を今後どのように考えようとしていますか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 窓口直営化もありますし、スプリンクラーの関係の対応ということもございまして。その他の所属につきましても増額を若干しているところもございましてけれども、例年に引き続きまして時間外の削減につきましましては引き続き努力してまいりたいと思っております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 幼保の職員が足りないということで一般職の職員は足りているんでしょうか。幼保の分野で。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 今採用試験をしている最中でありまして、応募につきましましては一定数いらっしゃいますので今のところ常勤職員につきましましては足りているという認識でございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今は足りていて、足りている傾向にある、一般職の応募は

足りている傾向にあるという風に考えて良いんですね。

- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ~~一般職を手厚くすることは考えていないんですか。~~
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。
- 委員（内藤法子） ただいまの質疑は取り消します。 もう一つ生涯学習センターの時間外の件なんですけれど、残業手当で手当するのは良いんですけど、人材が欠員、休暇とかあって、その辺のしわ寄せがあった結果なんですけど、根本的なその解決ははかれるんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 年度途中での人事異動というのは中々難しいところがございます。会計年度任用職員で補填ということも考えてございますけれど、来年につきましての人事配置につきましてはその辺を考慮してまいりたいと思っています。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。
- 委員（内藤法子） この補正予算で時間外手当を付けて頑張って頂くんですけども、やっぱり、年度途中の採用は難しいとしても現場を見ると何とかするべきだと考えているんですが、その危機感が伝わらないんですけど、人事は大丈夫ですか。今、頑張りすぎている人たちが倒れてしまうと本当に大変だと私は見えています。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 おっしゃるとおりで、私共も生涯学習課の職員からはヒアリングをしたり、その都度声掛けをしているところではございます。今病気休暇で休まれている職員もいたりして、その方が復帰して頂ければなんてところも考えているところではありますが、いずれにしても状況把握には努めているところでございます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
(「なし」の声あり。)
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 49 ページの部分、人件費に関して6月で読めている部分だろうと思いますけれど、行革の視点での総人件費の削減というところで分析はされていますでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 人件費の削減につきましては時間外手当の削減をはじめとして、分析はしておりますけれど、中々難しいところがあるというところが現実でございます。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 難しいとは、分析が難しいということなのか、それとも削減がもう既に難しい局面なのか、どちらでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 削減につきまして難しい面があるという風に考えています。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 今難しいと感じている要因を端的にお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 例えば幼稚園、保育園におきまして人材が少ないという中で、これから増加、今も募集はしていますけれど、そちらを手厚くですとか。生涯学習課に対する配置増ですとか、いろいろな施策を進める上での人員増という要望が各課から出ておりますので、そちらに対する対応を考えなければならないというふうにございますので、その辺が難しいところではあるという認識でございます。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 人事異動で2階級、進級と言うんですかね、昇級された方がいらっしゃったと思いますけど、その影響は何処に出ているんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 管理職の数というものは変わりませんので、2階級特進したことによって影響が出るということではないのかなという風に考えてございます。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 給料の補正なんかがありますけれど、ここにも表れてはいないですか。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 管理職の数が限られてございますので、所属が増えればその分増えるという影響がありまして、給料につきましての影響につきましても数によって、管理職のポストの数によって影響するものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 人事課の当初予算編成の中で、階級飛ばしというか、昇級は2年連続でしたけれど、今後どういう考え方で予算編成されるのでしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 10月、11月時点での見込みとなりますので、ポストの数を考慮して予算編成をすることになりますので、2階級、3階級の昇格については特に考慮はしてございません。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 昇級の回数についての予算編成上の考え方は無いということによろしいですね。
- 委員長（勝又利裕） 人事課長。
- 人事課長 そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） よろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時52分 休憩

公共施設経営課の審査（第73号）

○委員長（勝又利裕） 再開します。次に公共施設経営課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。公共施設経営課長の説明を求めます。公共施設経営課長。

（公共施設経営課長、説明）

○委員長（勝又利） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。則武委員。

○委員（則武優貴） 21 ページ修繕費。電話回線、具体的に何をするのか教えてください。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 電話回線の修繕費につきましては、本庁舎の2階、旧教育部の場所に執務スペースが出来ますので、そちらへ通常の電話等の工事が、電話を使えるようにするための工事の費用になります。

○委員長（勝又利裕） 則武委員。

○委員（則武優貴） 空調設備更新工事ということで、どこの空調をやるのかも一度教えてください。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 市役所本庁舎の空調工事の実施場所につきましては、大きく3点ございます。1点目は、灯油炊きの空調機になりまして、現在の4階会議室等の居室を冷やすための空調機の更新になります。2つ目は、灯油式の吸収式冷温温水器と言われるものの更新になります。こちらは所謂全館空調と呼ばれる庁舎全体を冷やす空調になりますが、こちらを現在の灯油炊きを電気式の空冷チラーという機械に更新をいたします。3点目になりますが、こちらは新規になりますが、現在湿度の問題で苦慮しております地下ロッカー室に除湿器を設置する工事になります。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 21 ページのところですけども、空調工事の関係ですが、今回の設計の方針だとかは、以前の予算の中で一回削減されていると思うんですけど、他の、例えば図書館だとか、そういうところも含めて全て考え方が反映されたという中で、の庁舎管理費の計上になっているということではなかったですか。

○委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。

○公共施設経営課長 今回の空調設計の費用でございますが、予算につきまし

ては市役所と図書館をそれぞれの会計で計上しておりますが、実際の業者選定、発注につきましては費用対効果を図るため両施設同時の実施を予定しております。

- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） E S C Oから今回実施設計をすることは仕様が殆ど決まったと思うんですけど、前回との変化点で端的に説明できるものがあればお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 E S C Oからの変更点になります。まずE S C Oにつきましては昨年度のプレサウンディングにおきまして、当市の施設規模ではE S C O事業は成立をしない。逆にコスト高になることが判明しました。そのためE S C O以外の方針につきまして今回検討した訳でございますが、変更点としましては、まず補助金の活用につきまして今回は活用しない方針になりました。二つ目につきましては、調達方針につきまして設計施工一括方式、所謂、DB方式を想定しておりましたが、設計施工個別発注、従来方式に変更しました。3点目、選定方式でございますが従来はプロポーザルで提案を受ける方式で想定しておりましたが、今回は設計を実施する従来方式に変更されました。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） この事業に起債が390万円出ていますけれども、起債の詳細を教えてください。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 今回の財源につきましては、起債を予定しております。今回活用する予定の起債は脱炭素化事業債と呼ばれるものになります。内容ですが省エネルギー基準に適合させるための改修事業に活用できる起債になります。特徴としましては、充当率が90%、また元利償還金に対する交付税措置、こちらが財政力指数により変動しますが30%程度を期待出来るようになります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 18節の件ですけれども、498万5千円は水道事業との割り振りだとか、その辺の考え方はあるんですか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。

- 公共施設経営課長 負担金の考え方になりますが、18 節以外の部分につきましては庁舎自体の改修の内容になりますが、今回の負担金の内容は水道施設の情報システム及び監視システムと言われる水道事業で専門的に使う設備の移設に関する内容になります。こちらの内容につきましては移設等に専門的な知識、経験等が必要になりますので、水道部の方で実施頂くものと考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 負補交のところですけども、例えば水道事業で何割とか、一般会計で何割とか、そういうようなものは無いということではよろしかったですか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 基本的には全て一般会計の方で負担する考えでおります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回、水道事業にということなんですけれども、下水道ではこのようなことは発生してないという認識ではよろしかったんですよね。これは水道事業会計にしかいてないんですけども。移転にあたって。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 今回の負担金につきましては、上水道に関する監視システムに係る費用と考えております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 負担金の算出根拠はどうなっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 内訳をご説明申し上げます。手数料 121 万 7 千円、水道施設情報システムのサーバー等の移設及び動作確認になります。続いて工事費 274 万 7 千円、こちらは集中監視システムのサーバーおよび移設、又、バックアップサーバーの構築費用になります。最後に備品購入費、こちらが 101 万 9 千円になります。こちらは無停電電源装置、所謂、UPS と言われるものを購入する費用になります。現在も UPS は水道庁舎で使われておりますが、水道庁舎の場合は定期点検が概ね 1 時間程度で終わるものが、本庁舎は 3 時間掛かるということで、3 時間対応の UPS を購入するようになります。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 委託料のところを確認なんですけれども、プロポーザル方式を止めて、一般競争入札を考えているということではよろしいですね。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 価格のみによる一般競争入札を想定しております。

- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 役務費の178万8千円の手数料というのは、先ほど引っ越し代と聞きました。これ、予算の時に入っていなかったということですか。補正に付けた理由は。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 引っ越し代につきましては当初予算には計上してありませんで、今回要求するものであります。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 本来引っ越しすると決まったときに本当はそこでつけるべきじゃなかったかと思うんですが、それについては。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。総務部長。
- 総務部長 当初予算編成は10月、11月ぐらいに予算要求の方が行われております。施設集約化のものについての最終結論につきましては当初予算の要求段階ではまだ確定していないことがあったものでしたので、今回の補正とさせていただきます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 水道部が、水道庁舎のすべてがこちらに引っ越し出来ると考えて良いんですか。倉庫なんかも含む。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 倉庫なんかも含むとしたら、想像がつかないんですけど、本当に2階で全部出来るんですか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 本庁舎内にある施設を再度整理したうえで搬入することで、まさに現在動いているところです。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 玉突きで移動しなければいけないという部署がありますか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 既設の施設内の中でそういうような動きが出てくる可能性はございます。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。

- 委員（内藤法子） 全体的な微調整まで全部含めた補正予算ですか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 現在、水道部に限らず本庁舎内の全所属のものを集めまして最終調整をやっているところであります。確定しているところは水道部というかたちになっております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 12月に引っ越しと言ったんですけど、12月に引っ越しすると1月から間に合うということで考えて良いんですか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 年明けには新たなスペースで業務が行われるように市民に迷惑をかけないような形を考えております。
- 委員長（勝又利裕） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 年度の途中で変わるんですけども、先ほど、消費者センターが移動する可能性もあるとかいってんですけど、市民サービスに影響が無いように担当部署等との調整や市民への説明とか、そういうものもしっかりと考えていただいているんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今回の水道庁舎の移転は2階だけでなく、いろんなところに波及するということを伺いました。庁舎内だけでなく市民に関しても色々な戸惑いがあると思うんです、そういったことに関しての調整はきちっと出来ると考えて良いんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 既存のものをよりよくすることも考えながらレイアウトの変更を進めることを考えています。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 職場の面積というか、一人当たりの面積というものは労働安全衛生法の最低の基準というのは満たされているんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 職員の執務スペースに関しましては現在の水道庁舎と同等レベルの広さを確保する予定でおりますので、各種法令の基準は満たしていると考えております。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） それは数値でちゃんと調査をされていますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。

- 公共施設経営課長 現時点では数字での検証は行っておりません。
- 委員長（勝又利裕） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 水道部関連でなく、庁舎内の集約化という中では他の部署でもちょっと狭いと思うようなところがあるんですけど、部長にお聞きしたいんですけど、その点は。他のところを考えるとなれば玉突きで、そういう影響が出てくるのが現実だと思うんですけど、その点はどのようにお考えなんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 総務部長。
- 総務部長 昨年度来から新たにパソコンを導入したりとかというかたちで働き方改革というものも取り組んでいるところです。例えば一人一台、旧来の事務機が必要なのかというような議論も現在されておるところです。例えば大きいテーブルにフリーアドレスと言われるものなんですが、資料を全部パソコンに入れたもの、最小限のスペースでみんなで共有する、休暇を取るものところは他の人間が使えるというような、そういうような働き方の変更も現在考えているところです。確かに職務スペースが厳しいところは私の近くにもございますが、そういうものは順次改善したいというふうに考えています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 空調設備のところ、今回の補正予算で方式が固まって、金額だけの入札方式にしたというのはかなり効果がみられるということが決まったということだけれど、効果のところもちょっと説明してもらえますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 これまでの検討との大きな違いは将来的な財政負担を減らすために補助金の活用の部分の見直し、また、選定方式についてもより価格的な負担が最も少ないという結論になるような方式を選び競争入札方式を採用いたしました。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 内容によってコストでどれくらいの効果があった、若しくは導入した管理という意味で今回を練りに練った方式で、管理という部分でこういう効果があるんだよというのが判るのであれば教えて欲しいです。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。公共施設経営課長。
- 公共施設経営課長 コスト的な比較を致しますと、従来のDB方式に対しまして今回の設計施工、個別発注の方が費用的には安価になるということは算出しております。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(勝又利裕) 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

以上で公共施設経営課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時31分 休憩

市長戦略部

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから、市長戦略部関係の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。市長戦略部長の総括説明を求めます。市長戦略部長。

（市長戦略部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

戦略推進課の審査（第73号）

○委員長（勝又利裕） はじめに戦略推進課の審査を行います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。戦略推進課長の説明を求めます。戦略推進課長。

（戦略推進課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 新型コロナウイルス臨時交付金の用途でこの3つに配分されたかと思うんですけど、決め手と言いますか選定理由を教えてください。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 4年度以降、光熱費の高騰があったということで、これについて当初、昨年度の予算と比べてもかなり増えている状況があります。それに伴いましてこういったところの施設の方に支援という風な形で決定をしております。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 割り振りですね。それぞれの実績から出されているような認識でよろしいですか。

○委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。

○戦略推進課長 そのとおりになります。4年度の実績出算出しております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~簡易水道の事業費ってこれ汲み上げの電気代がかかっていると思うんですけど、そもそもこれすごく課題で、簡易水道のこれをきっかけに根本的な課題の解決っていう議論には進まないんでしょうか。~~

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。内藤委員。

○委員（内藤法子） 取り消します。 3つを選定したと言いましたけれど、却下されたところはありますか。

- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 光熱費の関係につきましては庁舎全体で挙げて頂いて、挙げて頂いたところをそのまま選定をしています。ただし、学校につきましては数が多いものですから今後ちょっと、残金、今後の通常分のつき方を考えて検討していきます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 選定のところでスポーツ施設があるかと思うんですけども、スポーツ施設は今回選定にならなかったということなんですが、その辺はどういう検討だったのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 戦略推進課長。
- 戦略推進課長 スポーツ施設も同じように吸い上げております。ただし、最終的にはスポーツ施設については現状予算の中で納まることで、このところにつきましては該当しなくて良いという回答をいただきましたので、該当になっていません。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。
以上で戦略推進課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時42分 休憩

情報発信課の審査（第73号）

- 委員長（勝又利裕） 再開いたします。次に情報発信課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内
の関係部分の審査を行います。情報発信課長の説明を求めます。情報発信課長。
（情報発信課長、説明）
- 委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませ
んか。則武委員。
- 委員（則武優貴） 17ページの移住就業支援事業交付金は、前年とかの実績
があつてこの金額を考えたのかそれともこれから力を入れていきたい意図が
あつての増額なのか教えて下さい。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 令和5年度は当初で280万円支出がございしますが、こちらに
ついては単身世帯2世帯、家族世帯が1世帯、こちらで260万円がもう既に
支払いを決定しております。この320万円については既にご相談がある件数
になります。ご相談いただいている件数が単身世帯が2世帯、ご家族が居る世
帯が2世帯の計4世帯がご相談を戴いておりますので、その分を増額するも
のです。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 既に相談があつて、これから支出する予定がある世帯のみを
計上しているということなのですが、この辺の考え方の意味というか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 合計で事業費として600万円になるわけですが、県の補助金
が現在の上限が事業費600になりますので、ここを最大限利用するといふと
ころになります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 県とのからみだということですが、ということは、今、
既に相談を受けている案件以降の話というのは9月以降どのような協議
がなされてこの予算になっているか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 現在ご相談を戴いているのは、この4件になりますが、その後
相談が来た場合には、こちらは転入してから3か月以上1年未満の方が対象
になってくるわけですが、来年度の事業費として計上しながら相談を受ける
というところになります。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。

- 委員（井出悟） シティプロモーション活動費に準ずる事業はこの件、限られた予算でやるんだけど、これ以降もそういう人たちを救う、ちゃんとキャッチアップしていくつもりでやっているということですね。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 他は。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今の件に関して、ホームページ等を見ると終了したみたいなイメージになっているんですけど、その辺はもう少し、いつでも受け入れしていますよ。みたいなメッセージの方が良いのかなと思いますけれど、どうでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 ありがとうございます。ご相談を受けますよ。というところはもう少し丁寧にホームページの方に記載したいと思います。ご提案ありがとうございます。
- 委員長（勝又利裕） 他は。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 県の事業予算というのが、県の補助が600万円と言うことでよろしいでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 県の予算は450万円です。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 今年度が600万と言うことなんですが、今後の話で超えた場合は、相談件数が多いというときの対処というのは何か検討されているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 現在のところここが上限というところになりますが、ご相談を受けてやっていく場合に来年度の予算も想定しながらの相談を受けるというところになります。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 県の補助事業という範囲の中の事業ではあるんですけど、移住というのは市として増やしていきたいという思いがある中で、市単独で相談件数を増やすであるとかという検討というものはされているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 現在のところは県の補助の範囲というところで実施していくというところですよ。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。

- 委員（三富美代子） 歳入の関係ですけれども、県の補助金に該当する、そういった移住の対象となる条件と言いますか、そういうのはありますか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 支援者の支援金の対象というのが、東京 23 区内在住又は東京圏に在住で 23 区への通勤者というのがまず一点。移住後 3 か月以上 1 年以内であること。申請から 5 年以上を継続して裾野市内に住むこと。又は就業に関してはそのほか支援金対象の求人マッチングサイトというのがございますが、こちらに掲載された求人に新規就労の人。あとは県内で起業をする方、あとは 23 区内で移住後も働きながらテレワークをする方。こういった方々が対象になっております。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 詳しくお答えいただきありがとうございます。そうすると実際に移住を考えている方で対象にならない方も大勢いらっしゃるということになりますよね。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 次年度以降の話をされていましたが、9 月以降に関しては翌年の申し込みをして頂くと、期間がまだあるので。県の方との調整はどうなっていますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。情報発信課長。
- 情報発信課長 次年度以降の予算に関してはまだこれから調整というところになります。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） このあと申し込みがある方、或いは、現在住んでいらっしゃるって申請しようと思っっている方に関しては補助出来るかどうかは判らないですけど県の方でこういった事業が継続されれば同様に支援金が出ますよ、という説明をされていることでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） この補助がきっかけになっているんでしょうか。

移住の。位置づけはどのような状態でしょうか。

- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。情報発信課長。
- 情報発信課長 これありきというものではないというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 相談者にはどのような案内をしているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 相談者の中で条件などを聞く中で、これに対象になる方に対してはこういったものもございますよという案内をしております。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 補助なしでも来たいという方に対して、どのような位置づけでこの補助金を案内しているのでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 補助の対象にならない方には特に細かい説明というのはしておりません。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 当局としては移住相談者に対してこの補助金はどういう位置付けで案内をしているんですか。武器としてやっているんですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報発信課長。
- 情報発信課長 私共の方でも有益な情報として提供をしているというところ
です。
- 委員長（勝又利裕） 他にありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。
賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、情報発信課の質疑を終わります。以上で、市長戦略部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時59分 休憩

環境市民部

○委員長（勝又利裕） 再開します。ただいまから、環境市民部関係の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

危機管理課の審査（第73号）

○委員長（勝又利裕） 始めに、危機管理課の審査を行います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。則武委員。

○委員（則武優貴） 津波対策交付金の増で、これを消防施設費にあてるとのことですが、具体的な考えはありますか。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。

○危機管理課長 東分団の修理不可能となった可搬ポンプ、この可搬ポンプを買い替えるにあたり補助金を利用させていただきます。

○委員長（勝又利裕） 井出委員。

○委員（井出悟） 補助金は有難いんですけど、一般財源の件なんですけれど、例えばこれを有利な起債というんですか、そういうものとかは無いという前提で良いですか。暫時休憩願います。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。

○危機管理課長 補助金が3分の1いただけますので、3分の2については通常の一般財源というふうに考えております。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。

○危機管理課長 特に起債等の予定はございません。

○委員長（勝又利裕） 三富委員。

○委員（三富美代子） 備品購入費の説明の中で東分団の可搬ポンプが使えない状態ですよね。それで現状、大丈夫なんですか。

- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 東分団の茶畑班の方の可搬ポンプが使えない状態ですけど、基本的にはポンプ自動車の方に消火の主の能力がございますので、それを補うための可搬ポンプということで、いつまでも無いというのは困るということでここで補正をさせていただきますけれど、この間については周辺の団等の協力を受けながらなんとか進めていけるということです。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 可搬ポンプの故障っていつ頃から発生していたんですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 6月に故障していると報告を受けまして、メーカーの方に修理の依頼を出していたところ、7月になって直せないよということで報告がありまして補正をするということに決定させていただきました。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 使えない状態の期間は近くの分団の可搬ポンプで補うというような考えでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 消防の体制としましては、ポンプ自動車があって、可搬ポンプがあるというような体制が望ましいですけど、ポンプ自動車がまだ生きているということでそちらの方で初期消火に対応できるものというふうに考えております。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今回一般財源で84万入ってるんですけど、何か防災対策事業債とかありそうなんですけども、そういうものを研究だとか確認はされていますか。暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。危機管理課長。
- 危機管理課長 財政当局の方にこういう補助金を使って買いたいという話はさせて頂いておりましたけれど、そのあとの交付税の関係については担当課の方でわかる範囲というところが中々ございませんので、そこまでは担当課の方では検討はしておりません。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 壊れたポンプというのはどれくらい使用していたものですか。

- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 平成 18 年度の購入の機械で、17 年経過しているものです。メーカーの耐用年数は 10 年と言われておりますが、なるべく長く使いたいということでこのくらいの使用をしています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 故障してダメだということまで来たんですけど、それは定期点検の中で発覚したんですか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 東分団からの報告でございますが、訓練に使用中突然エンジンが止まり、以後かからなくなったということで、メーカーの方に修理の依頼をしたという流れになります。
- 委員長（勝又利裕） 則武委員。
- 委員（則武優貴） 他の分団の状況について把握していますか。
- 委員長（勝又利裕） 危機管理課長。
- 危機管理課長 他の分団の車両も含めて可搬ポンプの年数の管理はしておりますので、こちらの年数でポンプの買い替え等を検討しております。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 73 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 73 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第 73 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で危機管理課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 29 分 休憩

市民課の審査（第66号）

○委員長（勝又利裕） 再開します。次に、市民課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第69号議案の審査を行います。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） Androidに限定した理由は。

○委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。

○委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。

○市民課長 現状では国の方でAndroid製のものに限定されております。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 国の方はappleも使えるような議論は今は出ていないということですか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 国の方の話になります。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） どれくらいの人達が該当するか把握は出来ているんですか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 把握出来ておりません。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 手数料条例の改正で市民の方はどういう手続きをする必要があるんですか。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 マイナンバーカードを携帯に入れる作業が必要になります。そうすることによって携帯の中にマイナンバーカードが搭載されるようなかたちになりますので、証明書等を発行するときにカードをおもちでなくとも携帯の中のマイナンバーで証明書の発行が出来るというようなかたちになります。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 令和5年度中のサービスの開始はあくまでも国の方針に基づいてということで良いですね。

○委員長（勝又利裕） 市民課長。

○市民課長 そのとおりです。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 有効期間があつたり、紛失とか色々な問題があると思うんですが、そのような場合はあくまで自分の責任で全てやるということですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 そのとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） これによって郵便局でも有効期限等の更新が出来るじゃないですか、そのあたりとの影響とかはあるんですか。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 現在郵便局でやっている手続きについてはこちらの方は使えないと認識しています。
- 委員長（勝又利裕） 井出委員。
- 委員（井出悟） 郵便局でなくて庁舎に来て更新する作業が限られてくるようなかたちになるということですね。
- 委員長（勝又利裕） 市民課長。
- 市民課長 更新の手続きはカードを持ってきて頂いて手続きをして頂くということになります。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） これができることによって、使用率を上げるということをどのようにしていくという検討はすでに始まっている、何かやられていることってありますか。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。市民課長。
- 市民課長 制度が開始した時点で広報等を通じて周知してまいります。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 69 号議案に関する質疑を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 37 分 休憩

デジタル部

○委員長（勝又利裕） 再開します。ただいまから、デジタル部関係の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。デジタル部長の総括説明を求めます。デジタル部長。

（デジタル部長、説明）

○委員長（勝又利裕） 総括説明は終わりました。

情報システム課の審査（第 73 号）

○委員長（勝又利裕） はじめに、情報システム民課の審査を行います。第 73 号議案の内の関係部分の審査を行います。情報システム課長の説明を求めます。情報システム課長。

（情報システム課長、説明）

○委員長（勝又利裕） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） これですべてが電子決裁になるんですか。

○委員長（勝又利裕） 情報システム課長。

○情報システム課長 現在利用している公会計システムについて電子決裁機能を導入するものになっておりますので、それ以外については今後 DX の推進という方向で別のものが出てくると思っています。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 庁舎内の公会計システムが電子決裁されるということで、市民にとっての影響はあるんですか。

○委員長（勝又利裕） 情報システム課長。

○情報システム課長 庁内で使用しているシステムの電子決裁機能の導入になりますので、直接的に市民に何か影響があるわけではございませんけど、決裁のスピード化によって支出が早くなったりですとか、或いは庁内の紙をどんどん減少していくことによって全体的に費用対効果が上がってくるものと考えています。

○委員長（勝又利裕） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 業務の効率化に良い効果があるということですね。

○委員長（勝又利裕） 情報システム課長。

○情報システム課長 そのとおりでございます。

○委員長（勝又利裕） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 紙への押印を無くす、実際現状ではどのくらいの件数とい

うか事務量はその辺どのように捉えていますか。

- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 令和4年度の実績で紙による伝票が12万枚ございましたので、その押印が減っていくことを考えると相当の効果を見込んでいます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 紙で12万枚というお話ですけども、今回の委託の部分というのはどれくらいの効果が見込まれる予定なんですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 試算がちゃんと出来ている訳ではございませんけれど、12万枚で、コピーチャージ料、或いは紙代で計算しますと、こちらの効果につきましては19万円ほどになります。これ以外に計算が出来るところではないんですけども、紙への押印を無くすことによって紙を持って移動する必要がなくなりますし、外部から市役所に伝票を持ってきますよということが無くなることを考えると相当な効果があるんじゃないかなと想定しております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 削減枚数ははっきりしないんですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 昨年度の計算でいきますと12万枚の紙がございました。それ以外に訂正し打ちなおすこともありますとそれ以上の効果があるのではないかという計算はあります。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。情報システム課長。
- 情報システム課長 12万枚がそのまま削減できると考えています。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） かなりの削減が出来るということで、効率化という話をありましたけども、どのような効果があるんでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 事務につきましては紙を印刷してそれに押印を回す作業があったものが電子化に置き換わります。逆に今まで来ていた請求書をスキャンして電子データ化してそれに添付するようなことで、作業が若干発生する部分もありますので、まったくそれが全て無くなるわけではなくて、プラスマイナスはそこは差し引きゼロになるかなと考えてございます。あとは実際に紙をもって部長のところまで行って決裁をもらってきてそれを副市長のところに行ってもらってくるようなことは無くなってきますので、そういった部分で職員の負担がかなり削減できるのではないかということに期待してい

- るところでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） YES、NO で良いんですけど、今の話を時間的な効果で分析はされていますか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 おおよその目安としては分析してございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） それはどれくらいの効果ですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 職員の時間数にして 1,920 時間は最低でも改善するだろうという考えでございます。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 1,920 時間で言うと、時間の効果は分かりましたけれども、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 1,920 時間は一人当たりではないですよ。どういう単位ですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 全職員で 1,920 時間という計算をしております。
- 委員長（勝又利裕） 浅田委員。
- 委員（浅田基行） 一人何時間というのは。即答できなければ言って下さい。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 具体的には正職員、会計年度任用職員とありますので、正確には今すぐにはお答えできません。
- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 課長の説明の中で今年度中か来年 7 月ごろまでの導入というお話がありましたけれど、かなり幅があるような気がするんですけど、これは、理由は何ですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 なるべく早く実施したいと考えているところではございますけれど、準備にある程度の時間がかかりまして、どういう決裁ルートを設定するかとか、或いは必要なものを揃えたりするものがございますので、正式にいつから開始出来るか定まっております。それにあたって若干ランニングコストが増えたりしますけれども、このスタート時点がいつになるかで、必要になれば 12 月で補正を行ったりとか、或いは来年度からのスタートという

話になると当初予算の方の設定ですね、そちらの方をお願いしたいということで若干変わってくる予定でございます。ただ、なるべく早くこちらは進めたい方向はありますので今年度中にも導入の部分だけは始めないといけないかなと考えてございます。

- 委員長（勝又利裕） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 準備期間がなかなか、現時点では定まらないということの判断で先ほどの説明ということでよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 他に質疑はございませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 委員の質疑を終わります。分科会外議員の質疑はありませんか。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 次年度当初予算が次年度以降への影響の部分をお願いします。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 来年度の当初予算に盛り込むものとして、ライセンスをもう一度必要数を計算し直したうえで、それに見合ったものを要求することを考えていまして、ライセンス数は管理職も決裁のためにシステムを使うようになりますのでライセンスの増加については見込んでございます。あと、決裁機能についても月額が若干、機能分のオプションで変わってきますので、そちらについては当初予算、或いは必要であれば今年度の補正予算に挙げることを考えてございます。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） その部分との差し引きをしたうえでコストの削減分で1年間トータルで見たときは有益であると判断したという認識でよろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 担当課との協議の状況、決裁をするであろう職員との協議状況というものは今どのような状況でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 一番業務が変わってくる場所は出納課、財政課、監査委員事務局といったところになる想定をしておりまして、そちらについては既に協議の方を進めておりまして、こういった形で進めようかというところを

相談してございます。で、各課の一般事務についてはそこでの協議上で、こういったかたちが決まり次第すぐを開始したいと考えてございます。

- 委員長（勝又利裕） 増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 出納とか財政、監査委員事務局、そういったところは多かろうと思います。業務上の責任分界点の話まで既にされているのか、暫時休憩願います。
- 委員長（勝又利裕） 暫時休憩します。
- 委員長（勝又利裕） 再開します。増田委員。
- 分科会外委員（増田祐二） 業務の中での責任分界点の話は既に協議事項として入っていますでしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 その点については今後決めていくかたちになると想定してございます。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 今回の決裁機能導入支援と書いてありますけれど、システム改修ではなくて決裁の仕組み自体全体をクラウドとかに変える準備でしょうか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 今回は今使用している公会計システムの電子決裁機能のオプションを追加で導入するということになっています。ですので今既に業者の方にあるシステムのオプションを利用開始するといったかたちになります。
- 委員長（勝又利裕） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 委託先というのは現公会計システムのシステムエンジニアの部分になるということによろしいですか。
- 委員長（勝又利裕） 情報システム課長。
- 情報システム課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（勝又利裕） 他に分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（勝又利裕） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終

わります。以上で情報システム課の質疑を終わります。以上でデジタル部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時57分 休憩

12時01分 再開

○委員長（勝又利裕） 再開します。以上で、予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

12時01分 休憩

（自由討議は行わないことに 決定）

12時01分 再開

討論・採決

○委員長（勝又利裕） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第69号議案 裾野市印鑑条例及び裾野市手数料条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決をいたします。本委員会に付託されました第69号議案 裾野市印鑑条例及び裾野市手数料条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（勝又利裕） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る9月12日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る9月15日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本日の予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

12時02分 閉会

裾野市議会予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会

令和5年9月5日（火）

9時00分 開会

- 委員長（増田祐二） ただいまから、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を併せて開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分、第74号議案 令和5年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第75号議案 令和5年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、第76号議案 令和5年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）及び本委員会に付託されました第70号議案 裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部・課全て一括して行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮り致します。質疑、意見について分科会外委員及び委員外議員からの発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後とします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

教育部

○委員長（増田祐二） ただいまから、教育部関係の審査を行います。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。

（教育部長、説明）

○委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

生涯学習課の審査（第66号）

○委員長（増田祐二） はじめに、生涯学習課の審査を行います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。

（生涯学習課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 今の説明で高騰分の増額ということなんですが、当初の想定よりもこの段階で増えたということでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 令和4年度につきましては想定していた予算額を超えたかたちになりますので、想定をオーバーした形になります。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 増額にした根拠はどういう計算でこれくらいの額になったんでしょうか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 当初予算の額、それから実績額を引き算しまして出た金額の2分の1を算定しております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） いつ時点が基礎になった計算をしているのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。生涯学習課長。

○生涯学習課長 令和4年中、4月1日から令和5年3月31日までの実績を計算させていただいております。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 今の時点でも高騰している分は勘案されていない額ですか。

○委員長（増田祐二） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そういうかたちになります。

○委員長（増田祐二） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時07分 休憩

鈴木図書館の審査（第73号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、鈴木図書館の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。
第73号議案の内の関係部分の審査を行います。鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。
（鈴木図書館長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 空調の改修工事ということなんですけれども、これは本庁と方向を合わせたということなんですけれども、この改修工事のやり方をご説明頂けますでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 補正が通りまして設計をした段階で確定すると思いますので、現段階ではご説明はちょっと致しかねます。休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。中村委員。
- 委員（中村純也） 本庁舎の方は市内企業からの支援もあって要求水準書を作ることが出来たと言っていましたけれど、図書館の方はどういう状態でしょうか。それはあったのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 今回の補正の金額等につきましても公共施設経営課と協議をしながら進めております。試算的なものについては公共施設経営課で算出をして頂きました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この設計の中に現在ある設備の撤去も併せて設計をされるか否かについて確認させて頂きます。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 設計次第ではございますが、可能性としては本体機をそのまま閉鎖の状態に置く可能性もございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） そのまま置いておく、それは撤去するのにかなりの費用がかかるであろうという試算がされているということですか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 そのとおりでございます。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ~~現在の灯油方式から電気にと言うことですが、コスト計算等なされたとおもいますが、そのような試算の結果についてお願い致します。~~
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほどの質疑を取消しさせていただき、再度質疑致します。新しい設備については燃料はどのようなタイプをお考えでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 電気式を考えております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 現在の灯油式から電気式に変えることのコスト計算の結果をお願いいたします。
- 委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 試算でございますが、熱源を電気式に変えた場合、現在の本体を基準といたしますと、暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 試算では15年間で総コストを計算しておりまして、図書館では現基準の方式よりも灯油式の方が約18万円安いという試算になっております。ただし、この金額だけではございませんで、CO2の削減量を重要視しております。図書館については電気式にしますと、現在よりも約60%のCO2削減という試算になっております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回、補助金にも脱炭素事業債を使用されているということですが、この起債をするに当たっては条件等がありますか。暫時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 脱炭素債の活用につきましては総務委員会で財政課の方がご説明しているかと思いますが、この事業に掛かる条件としましては、省エネ効率、勿論CO2削減率、この条件が整いますと起債充当率90%、普通交付税での措置というふうに聞いております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 入札の仕方なんですけれど、今回庁舎の方と併せて行うというふうに伺っておりますけれど、一体工事として発注をするようなかた

ちになりますか。発注形態は。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 図書館管理費として委託料を増額しておりますが、契約は基本的に本庁と一本というふうに今の段階では予定をしております。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 個別に行なわないメリットも試算された上での発注の仕方になりますか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林浩文） 今回の委託料の増額は入札方式、従来型の入札方式にすることによって増額するという、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（増田祐二） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（増田祐二） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時19分 休憩

教育総務課の審査（第73号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。教育総務課の説明を求めます。教育総務課長。（教育総務課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 深良小学校の食器洗浄機の買換えのことなんですが、1台ですか、結構高額ですが。もう少し詳しくお願いします。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 食器洗浄機は1台となります。洗う食器を一気に流し込むとか、工程の中に流して自動的に洗うというような機械になります。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 430万円というが補正額ですよ。これで全部やるんですよ。今回、壊れたということで補正するわけですから。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） これは設計費用も含めての、撤去費用を含めての補正予算なんですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 債務負担行為の方です。限度額を設定していますけれど、その内訳はどういう根拠でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。教育総務課長。
- 教育総務課長 基本的には2億9千万円程度が支援員の労務費になります。そのほかの運営に関するおやつですとかイベント、それから事務費、消耗品、それからその他の委託業者が実施する運営管理費というようなかたちになっておまして、長期休業中のみ受け入れというところでの増額分が凡そ3年間で1,500万円ぐらいというかたちになっています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 運営委託ですけども、現在は2者ですかね。すべての放課後児童室で長期の余裕をみた計算になっていますか。

- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今回実施するのは南小を除いた8校に設置している児童室の運営委託になります。今回補正する金額につきましては8校の児童室というかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 南小でも要求水準は令和6年も同じように進めたいと思っているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 同じかたちでの運営を予定しておりますので、同じような想定をさせていただきます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 冒頭のご説明で余裕があれば長期を受け入れるというお話でしたけれど、今の説明だと8校分、長期休暇中でも受け入れ出来るような予算計上されているということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今回の補正については8校分という形になります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 暫時休憩を。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 43ページの深良小の食器洗浄機の件ですけれども、これは故障したのはいつですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 去年から不具合があって修理等をさせていただいていますが、6月の終わりぐらいに状態が悪くなったという形でございます。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それから夏休み期間まではどのような対応をされていたんですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今回の故障が本来はお湯を使って洗わなければならないんですが、お湯を使えない状況になってしまったというところがあります。なので、ぬるま湯程度の温度のお湯しか出ないんですけど、それで洗浄は流していたと。ただその前に、本来であれば流す程度の手作業をしてからやったんですけれども、給食員の方がある程度きっちり洗ったものを流すというようなかたちで対応していました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 今後のスケジュールはどのようになっていますか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 補正を通して頂いた際に直ぐに指名委員会にかける予定で進めておりますので、納期的には2か月ぐらいと思っています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 設置は1日とか、週末とかで可能なものですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 機械が整った段階で土日を使って設置をします。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それまでの期間は先ほどおっしゃったように手作業での作業をした後に流すという状況が続くということですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのような形で給食員にはお願いをしていくかたちになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 作業的に人員が足りないだとか、そういった不具合は出てない状況ですか。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 負担にはなってしまうのは事実だと思いますが、そこは頑張ってやって頂いているというかたちになりますので、こちらの方も出来るだけ早く機械の方を入れていきたいというふうに考えています。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 安全管理に気を付けて頂いて、早期に導入できるようにお願いします。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 食器洗浄機ですけれども、先ほど修理不能になったということなんですけれども、修繕できない理由をお願いします。
- 委員長（増田祐二） 教育総務課長。
- 教育総務課長 お湯が出ないという原因が水漏れでガスを止めてしまうというか、火をつけるところに水が被ってしまうという状況ですので、ガス漏れの危険性が出てきてしまうというところ、それから水漏れの原因が躯体の亀裂になっているものですから、これを買替えることが基本的に出来なかったというところがございます。
- 委員長（増田祐二） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はあ

りませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林浩文） 食洗器ですけれど、こういった備品類も FM の方の計画の中に御課の方から備品類も併せて計上されているという、そういうことでよろしいんですか。

○委員長（増田祐二） 教育総務課長。

○教育総務課長 FM との協議についてはあくまでも施設面が主になってきますので、備品に関しては相談協議はさせていただいているというぐらいの話をさせていただいております。

○委員長（増田祐二） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第 73 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 73 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第 73 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9 時 37 分 休憩

学校教育課の審査（第73号）

- 委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、学校教育課の審査を行います。
発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課長。
（学校教育課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 43ページのデジタルブック化は社会科の副読本ですけども、当初はタブレットでの想定が無かったということで補正が無かったということですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ご指摘のとおり当初は小学生ですので、市内に本を持っていく、書き込みとかがあったものですから、製本の方が良いではないかというふうに考えておりましたが、こどもたちのタブレットの活用が慣れてきましたのでデジタル化によってタブレットに入力とかも可能ということで、今回のデジタル化のお願いとなりました。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 社会科だけの補正、他の可能性はあるんですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 社会科が主に使うところではありますが、総合的な学習の時間であるとか、そういったところでも使えます。1・2年生は生活科もありますので、地元のことを知ることににおいては活用範囲の教材となると思います。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 郷土読本ですけど、小学生に配布している「すその」のことでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） これは一回デジタル化すれば次年度以降に掛かる費用はほとんど無いということよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この後は3年後となりますので、編集作業や資料集めとかになりますので、こんな大きな額にはなりません。編集委員が集まる場所だ

けに掛かると思っていたかまいません。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 予算上、経費の削減に寄与するということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） デジタル化した場合に一般住民もこれは見る事が出来る状態になりますか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今そこまでは想定しておりませんので、児童を対象に、対教員のタブレットに入っていますが、そういったことは今後検討していきたいと思えます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） これは検討というか、学校教育課内だけじゃなく、庁内全体で検討して良い話だと思いますけれど、部長、生涯学習だとか別のところでこの情報は共有していますか。デジタル化について。
- 委員長（増田祐二） 教育部長。
- 教育部長 他の課との情報共有はまだ出来ていないというところがあります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） これは教科書というより、郷土誌なんで、是非、共有の方で検討を進めて頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。もう一点。債務負担行為の方の ALT 派遣委託ですけれど、3年間の債務負担行為が必要な理由は何でしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 単年度でやっていきますと安定的なものとしては複数年の方が業者としては確保しやすいというのもあって、こちらとしては指導力のある ALT を確保したいものですから、暫時休憩してください。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 3年の債務負担行為のメリットとして児童生徒の関係性を、継続であるとか、事務方としてもその対応が継続して安定するとうことにあると思えます。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 3年で人材の変化が無くて、成長を見ながら子どもにあ

った教育が出来るということが3年のような感じですがけれども、4名という積算でしたけれど、4名でそれが可能なんですか。

- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 令和3年度から令和4年度で一人増やしました。市としては直接雇用でもう1名が居て、市内では5名のALTが居ます。他市町と比較したり、それから子どもの数からいくと希望としては今後もっと増やしたい希望がありますが、最低でも現状維持をしながらやっていきたいなという思いがあります。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 限度額ですけれども、この金額にした根拠は。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 これは令和4年度の業者の予算の経費を基にして算出しました。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 実績に基づいた計画で限度額の設定と言うことですが、これでしっかりとプロポーザルの中で事業者は何者かちゃんと来るような見込みはありますか。応募としてある見込みはあるのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 業者によっては予算を見てプロポーザルに乗らないところもありますけれど、複数者は見込むというふうに見ております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 債務負担行為を設定しているのは、裾野以外ではどういう状態でしょうか。他も債務負担行為を設定しているのでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 すべての市町を確認していませんが、そういう処置が多いことを確認しています。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 確保するには債務負担行為の設定が必須であるということでもよろしいでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのように捉えております。
- 委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 5年でなくて3年の理由はありますか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 まずは複数年と言うことで3年で計上しました。

- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ALTのところですけど、子ども達との関係をしっかり築くということでしたけれど、今年度一人直接雇用していますが、直接雇用という検討はなされましたか。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。学校教育課長。
- 学校教育課長 検討はしましたけれど直接雇用は一人ということで結論を出しました。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回プロポーザルということで事業者からの提案を検討するかと思いますが、市として最低限、このような仕様でALTの運営をしたいという、最低限、基準になるようなものはどんなことをお考えですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 ただ単にネイティブな英語が出来るだけでなく、指導ですので、子どもとの関係性を作るということで、学校には職員としてコミュニケーションが取れるということが一番大事なかなと思っております。それぞれ母国が違いますけれど、自分たちの母国の文化を伝えていくという風なそういった気持ちで当たることを希望しております。細かい仕様書については課に行かないと確認出来ませんが、その辺は大事なところというふうに押さえております。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それらも仕様書の中には盛り込まれているということでよろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 郷土誌のことですけれども、答弁の中で3年毎の改定をされているということで、今回、当初予算でなく補正でもってなされたということは、当初予算にはこの金額というのは3年目に当たっては無かったということなんですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 3年毎で始めから今年が改定年度だったわけですけど、昨年度は製本でと考えたわけですけど、デジタル化にするにあたって準備というか、そういったことを市の財政当局等とも調整をしてこの時期になったということです。
- 委員長（増田祐二） 勝又委員。

- 委員（勝又豊） そうしますと当初予算には予定はあったけれども入ってなかったということによろしいですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 委員長（増田祐二） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 郷土読本のデジタル化についてですけど、この本の製本は一冊もされないということですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 本の形としては今予定はありません。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） 紙ベースで郷土の読本を持つこと、それプラスデジタル化ということで、全て市民とか色んな人たちがこういう情報に接することが出来るというようなことが良いのかなと思うんですけど、そのことの検討、まず製本は製本であって情報としてデジタル化する、そういうことでの選択は無かったんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 予算を計上するに当たっては勿論デジタル化すれば、プリントアウトすれば紙にもなりますので、製本する予定はその段階ではありませんでした。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） その点についての検討というか、紙ベースでそれぞれが持つことの意義、そのことについては何か検討というのはどうだったんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 授業での活用になるんですけど、用途によっては紙に印刷をしてそのページに書き込むことも考えられますので、そういったところではありましたけれど、基本的にはデジタル出来ることはやる、出来ないところは紙での使用もあるかもしれないと思っています。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） これは最初から製本という形で予算計上するとしたらどのくらいの金額になったんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 製本ですと約90万円と考えていました。

- 委員長（増田祐二） 内藤委員。
- 分科会外委員（内藤法子） ~~給食管理運営費で伺います。6月にも給食管理運営費・・・~~
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。
- 分科会外委員（内藤法子） ただいまの質疑取りします。すみません、失礼しました。
- 委員長（増田祐二） 小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） 副読本のデジタル化のところですか。印刷そのものではなくて、今後の3年毎の更新にあたって、デジタル化をすることによって更新作業そのものが効率化されるというふうにお考えですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 更新作業そのものの、まず中身については今、小中学校の教職員に編集作業をお願いしているわけですが、デジタル化については委託業者にお願いしますので、編集委員の負担そのものは変わらないかなと思います。
- 委員長（増田祐二） 小林委員。
- 分科会外委員（小林浩文） デジタル化するというところで、通常、こういった図書を図書館の方に配架をされると思いますけれど、図書館への配架についてはどのようにお考えですか。
- 委員長（増田祐二） 学校教育課長。
- 学校教育課長 先ほどご指摘があったように、資料の庁内或いは住民への展開というものがありませんでしたので、今後それについては考えていきたいと思えます。
- 委員長（増田祐二） 他はございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で学校教育課の質疑を終わります。以上で、教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時00分 休憩

健康福祉部

○委員長（増田祐二） 再開します。ただいまから、健康福祉部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、説明）

○委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

健康推進課の審査（第73号）

○委員長（増田祐二） はじめに、健康推進課の審査を行います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 夜間救急医療センターの負担金の増というところでございます。今のご説明によりますとコロナ禍の影響か受診控えによる委託費の増ということなのですが、この辺りを詳しくご説明、どう捉えていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 受診控えにつきましては、当初1億4,700万円の診療収入を予定していたところ、実収入が1億2,400万円程度であったところで、やはりこれはコロナ禍においてなるべく外へ出ないような形の診療を控えたことが主な要因というものと捉えております。委託費につきましては、当初の予定、昨年度比に比べて2千万円ほどの支出増となっています。これは医師不足等々を補うための条件的な部分、人件費の部分も含めて支出増になっていると捉えています。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 委託費のところなんですけれども、医師不足ということが東部全体で問題になっていますけれども、単価を上げた、高くして医者に来てもらうような、そういったことによる増ということなのでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 そのように捉えております。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 機器の改修という説明を。どういうことか教えて頂けます

か。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 機器の更新につきましては、高周波手術装置というものを突発的な事象により購入したということで約 120 万円ほどの臨時的な支出増となっています。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 今回のこの額ですけれども、今年度の特殊な事情と言うことで捉えていますでしょうか。来年と言いますか、これからのことはどう捉えていますでしょうか。

○委員長（増田祐二） 健康推進課長。

○健康推進課長 コロナ禍が明けて参りましたので、診療控えというものは一段落するのではないかと捉えております。ただ、負担金にそれがどういう風に影響するかというのは推移を見守りたいと考えております。

○委員長（増田祐二） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第 73 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 73 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で第 73 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 19 分 休憩

国保年金課の審査（第73号、第74号、第75号）

○委員長（増田祐二） 再開します。次に国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

第73号議案の内の関係部分、第74号議案及び第75号議案の審査を行います。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 73号議案の27ページの人事異動反映等による人件費の補正という、ちょっと判らないんで説明をお願いしますか。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 当初予算の編成時につきましては人事課の方で想定する人件費ということをして盛り込んであります。4月1日付けの人事異動に伴いまして国民健康保険特別会計で支払うべき人員が決まったということで、想定するものが変わってきますのでそちらの変更ということになります。

○委員長（増田祐二） 大橋委員。

○委員（大橋勝彦） これは一人、人数というのは、お願いします。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 1名分ではございませんで、それぞれ人に割り当てられる金額というのは違います。人事異動によって複数人のものとお考え頂きたいと思えます。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 74号議案の人件費の中で時間外手当、68ページですね。これは補正で倍増させているんですけど、この理由は何でしょうか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩願います。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 上半期の実績に基づきまして補正をさせて頂きました。

○委員長（増田祐二） 中村委員。

○委員（中村純也） 人事異動の大きさが影響しているということで良いですか。

○委員長（増田祐二） 国保年金課長。

○国保年金課長 そのように承知しております。

- 委員長（増田祐二） 中村委員。
 - 委員（中村純也） これは実績のみでしょうか。見込みも含まれていますか。
 - 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 こちらにつきましては人事課が予算計上しておりますので、詳細については差し控えさせていただきます。
 - 委員長（増田祐二） 中村委員。
 - 委員（中村純也） 業務は安定していますか。
 - 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 現在は安定で運用しております。
 - 委員長（増田祐二） 中村委員。
 - 委員（中村純也） 現時点で人員の質は業務を遂行する質というのは昨年度並み、昨年度末の並みの質になっているのでよろしいですか。
 - 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 必ずしも同一とは言いませんが、それに近づいていると思っています。
 - 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
 - 委員（賀茂博美） 国保特別会計の件です。62 ページ、繰越金ですけれど、補正額が 9,600 万円ぐらいありますが、これは想定範囲内という考えでよろしいですか。
 - 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 暫時休憩願います。
 - 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
 - 委員長（増田祐二） 再開します。国保年金課長。
 - 国保年金課長 想定範囲内でございます。
 - 委員長（増田祐二） 他はございますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。岡本委員。
 - 分科会外委員（岡本和枝） 66 ページの予備費がありますけれど、予備費で 9,467 万 9 千円の増ということですが、これは会計から見ると余裕があるというか利益分というか、そういう捉え方というのは出来るんでしょうか。
 - 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
 - 国保年金課長 繰越金の残預金で調整する分となりますので、余裕分という訳ではございません。前の年からの繰越の分も含まれております。
 - 委員長（増田祐二） 岡本委員。
 - 分科会外委員（岡本和枝） それでは 9 千万円近いお金が国保に入るのは妥当

为什么呢。多いのか少ないのか、ありますか。

- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 時休憩願います。
- 委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 委員長（増田祐二） 再開します。国保年金課長。
- 国保年金課長 適正なものとして考えています。
- 委員長（増田祐二） 岡本委員。
- 分科会外委員（岡本和枝） この部分を保険料の軽減対策に使うとかという、そういうことの検討みたいなものもあったんでしょうか。
- 委員長（増田祐二） 国保年金課長。
- 国保年金課長 これは余剰ではございませんので、そういった検討はしていません。
- 委員長（増田祐二） 他にご質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分、第74号議案及び第75号議案に関する質疑を終わります。これより第73号議案の内の関係部分、第74号議案及び第75号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（増田祐二） 以上で第73号議案の内の関係部分、第74号議案及び第75号議案に関する意見を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時41分 休憩

介護保険課の審査（第73号、第76号）

○委員長（増田祐二） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分及び第76号議案の審査を行います。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。大橋委員。

○委員（大橋勝彦） 93ページの返還金の増のところなんですけれど、この文言なんですけれど、返還金のところはこれで、「制」は間違っていないですか。「施設制整備補助金・・・返還金」ということなんですけど、これがよく判らないんですけど。ちょっと教えて頂けますか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 こちらは令和3年度に事業者が整備をした補助金になります。それに対して事業者が確定申告をしたときに仕入れたものの消費税は抜いて申告をしていますので、補助金自体は消費税の支払いで決定した部分の額の消費税分を返還して頂くということで受けております。

○委員長（増田祐二） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

○分科会外委員（小林浩文） 93ページの認定審査会の精算分がこれだけ生じていることの直接的な要因というのは何ですか。

○委員長（増田祐二） 介護保険課長。

○介護保険課長 2市2町でやっています、その件数で割っているものですから、その関係で返還分が生じたという形になります。決定で生じたという形です。

○委員長（増田祐二） 他は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第73号議案の内の関係部分及び第76号議案に関する質疑を終ります。これより、第73号議案の内の関係部分及び第76号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第 73 号議案の内の関係部分及び第 76 号議案に関する意見を終わります。以上で、介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 55 分 休憩

10 時 57 分 再開

○委員長（増田祐二） 再開します。介護保険課長より答弁の修正の申し出がありますのでこれを許します。介護保険課長。

○介護保険課長 先ほどの大橋委員の答弁について修正させていただきます。別冊の 93 ページの「施設制整備補助金消費税・・・返還金の増」というかたちで説明の方をさせていただきましたが、「施設制」という字が間違っておりましたので「制」を削除させていただきます。

○委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○委員長（増田祐二） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 正誤表の表で修正の方をさせていただきます。

○委員長（増田祐二） 以上で介護保険課の答弁の修正を終わります。暫時休憩します。

10 時 59 分 休憩

総合福祉課の審査（第73号）

- 委員長（増田祐二） 再開します。次に、総合福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。総合福祉課長の説明を求めます。総合福祉課長。
（総合福祉課長、説明）
- 委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 14ページの歳入のところの説明の中で、生活困窮者支援補助金、4の細節の税番号制度システム。ご説明の中で枝番号と聞こえたんですけど、税番号で。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 すみません。先ほどの説明で「社会保障・えだ番号」と説明してしまいましたが、「税番号」です。申し訳ございません。
- 委員長（増田祐二） 大橋委員。
- 委員（大橋勝彦） 29ページの生活保護費の制度改正に伴うシステム改修による増というところですか。これは当初のシステム改修というよりも、この段階で補正と言うことのご説明をいただけますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 これは国の標準化の事業の一環でありまして、来年度の4月からスタートしなければならないものですから、ここで補正をさせて頂いて準備をさせて頂くものになります。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） ソフト事業の方の調査項目の追加、医療関係と学習支援についてもう少し詳しく教えて頂けますか。
- 委員長（増田祐二） 総合福祉課長。
- 総合福祉課長 まず医療扶助関係ですけれども、今までは毎月報告を義務付けられていました扶助関係だったんですが、今後マイナンバーカードが保険証代わりとして生活保護の方も使えるようになりまして、年に一回の報告で良いというようなかたちになるものですから、まずそこでシステム改修が必要になります。学習支援の方は部活の関係で、部活の費用が生活保護の方の対象になりまして、そちらの方を報告しなさいというようなかたちで新たに追加になっていくものです。
- 委員長（増田祐二） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 寄附の件ですけれども、地域福祉のためにということで基金

の方に積み立てをされましたけれど、基金以外で何か活用する検討はなされたんでしょうか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 こちらの方につきましては、来年度予算で使っていこうというような考えのもとに、先に基金の方に積んでいるようなかたちになります。

○委員長（増田祐二） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 次年度以降、ご意向にあった使い方が出来るということによろしいですか。

○委員長（増田祐二） 総合福祉課長。

○総合福祉課長 そのとおりです。

○委員長（増田祐二） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第73号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第73号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で、総合福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時06分 休憩

11時08分 再開

幼稚園・保育園課の審査（第70号）

○委員長（増田祐二） 再開します。次に、幼稚園・保育園課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第70号議案の審査を行います。幼稚園・保育園課長の説明を求めます。幼稚園・保育園課長。（幼稚園・保育園課長、説明）

○委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了いたします。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 委員外議員の質疑を終わります。以上で、第70号議案に関する質疑を終わります。以上で、幼稚園・保育園課の質疑を終わります。以上で、健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時11分 休憩

11時13分 再開

○委員長（増田祐二） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されたました議案の本日の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

（自由討議は行わないことに決定）

11時13分 再開

討論・採決

○委員長（増田祐二） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました、第70号議案 裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で、討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第70号議案 裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された、本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る9月12日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る9月15日の本会議で、委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

11時14分 閉会

裾野市議会予算決算委員会産業建設水道分科会・産業建設水道委員会

令和5年9月6日（水）

9時00分 開会

- 委員長（土屋主久） ただいまから、予算決算委員会産業建設水道分科会及び産業建設水道委員会を併せて開会いたします。本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第73号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分、第77号議案 令和5年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）、第78号議案 令和5年度裾野市水道事業会計補正予算（第2回）、第79号議案 令和5年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）、第80号議案 令和5年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第1回）、第81号議案 令和5年度裾野市一般会計補正予算（第6回）及び本委員会に付託されました、第71号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について、第72号議案 字の区域の変更についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に分科会外委員及び委員外議員からの発言の許否についてお諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員からの発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

水道部

○委員長（土屋主久） ただいまから、水道部関係の審査を行います。
水道部長の総括説明を求めます。水道部長。

（水道部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課・上下水道工務課の審査（第78号）

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。
第78号議案、第79号議案及び第80号議案の審査を行います。はじめに第78号議案の審査を行います。上下水道経営課長の説明を求めます。上下水道経営課長。

（上下水道経営課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 本庁舎移転に要する費用、498万何某、これの一般会計で負担するという、その辺の根拠はどういったものですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 今回、移転の中で水道の方の集中監視システムサーバーということで、市内に点在している拠点の水道管理をしているものなんです。技術的に特別なものなので、こちらの方で実際に行うということで一般会計からは委託費というかたちで受け、技術性はこちらの方ということでこちらで執行させてもらいたい。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 行財政構造改革、公共施設の整備の絡みの中で市の方の方針として移転を決めてございますので市の方から負担をするということでございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） システム等の移転は中身の移転のみで、今あるシステム等の移転のみですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 移転・再構築です。暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。

○委員長（土屋主久） 再開します。小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 498万5千円のシステム等の移転については、システムをそっくり動かす、そういった費用ということで良いですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。

- 上下水道工務課長 システムの移転費に関しましては、もう一つ同じシステムを作りタイムラグが無いように切り替えを行って、そのあと既存のシステムはバックアップ用として利用するというような予算となっています。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 昨日の公共施設経営課だと備品購入費もそれに入っているというようなことだと、そうすると備品購入費というのはシステムを買い替えたり、その備品と言うことでよろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 備品につきましてはシステムを停電時、停電することがありますので、その際に動かすためのバックアップ電源等の購入費になります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 水道庁舎引っ越しに掛かる費用として新聞だと 761 万円を盛り込んだと入っているんですが、先ほどの金額 498 万を引くと、約 263 万ぐらいだと思うんですけど、これ自体が引っ越し費用だけになるんでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 引っ越し代としてのものと電話回線の移設をしたりするものから、別料金ということでその分を合わせて 263 万ぐらいの金額となります。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 引っ越しに関わるやつは委託で引っ越しの会社に頼むのか自分たちで持って行くのか、どちらでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 引っ越しにつきましては引っ越し会社に委託をする予定です。委託の内容はちょっと、職員が箱詰めとかはするというような内容になるかと思います。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 引っ越したあとの石脇の庁舎の維持費はどういうふうにされていくんでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 12 月に移転をする予定をしていますけれど、3 月までは水道の管理ということ、まだ確定はしていない部分もございまして、はっきり申し上げられない部分もございまして、基本的には 3 月までは水道部で面倒を見ると考えています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 給与関係のところ増減が何個かあるんですけど、これ

は人事異動によってなっているという認識でよろしいでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 そのとおりです。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） サーバーのスペースはあるの。こっちに。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 スペースに関しましては、本庁舎内若しくは石脇配水場内を考えています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 新しく作る方は本庁舎内ですよ。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 新しく作る方は本庁舎内の上下水道工務課の執務スペースのところに設置します。

（「暫時休憩願います」の声あり。）

- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 実際の切り替えは深夜とかにやるんですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 セットが二つあると切り替え自体は 1 時間ぐらいで済むということですので、時間は決めてないですけど、昼間でも大丈夫かと考えています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 118、119 ページのところの人件費ですけど、人件費って資本的支出か収益的支出かというのは何か割り振りをしているんですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 人件費は各事業に対して、収益的事業に何人、資本的事業に何人とそれぞれ分けて付けてあります。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 水道事業審議会とか監査委員からも指摘があるんですけど、水道事業の運営の必要不可欠な水道技術管理者の育成について喫緊の課題であるというようなことも書かれていると。ここで人事異動の予定というものが出ていますけれど、その辺で、従事する職員の少なさはどのように感じていますか。本来はもっと上げてもらいたい。人数を。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。

- 委員長（土屋主久） 再開します。水道部長。
- 水道部長 人員的には足りていない部分がございます、それにつきまして
は人事当局の方には話をしています。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 人員の付け替え、張り付けを変えるということによって年
間で計画している事業の量であるとか、発注の時期であるとか、これを計画通
りに進めるためにそういった付け替えが必要であったという、そういうこと
ですか。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 人事異動の中での話も含めてでございますので、一概に、戦略的に
ここに当てつけをしたいこともあるんですけども、それも儘ならない部分
もありますのでそればかりとは言い切れないということでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 24 時間監視のシステムなんですけれども、9 か所あるって
いいましたっけ。そこからデータはどうやって、どういう経路で送られてきて
いるんですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 光回線で送られてきています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 専用回線ですか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 専用回線となっております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） バックアップが出来ることは、新たに本庁舎までもってくる
専用回線を引き直さなければならないというようにはならないですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 専用回線を引きなおすことも行います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） それも含めて700 万円でとすることで良いですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 それも含まれています。
- 委員長（土屋主久） その他ありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第78議案に関する質疑を終わります。これより第78議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第78号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課・上下水道工務課の審査（第79号）

○委員長（土屋主久） 次に第79号議案の審査を行います。上下水道経営課長の説明を求めます。上下水道経営課長。

（上下水道経営課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林俊委員。

○委員（小林俊） 124、125ページの収益的支出の人件費の振り替えですけれど、振替をする理由は何ですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 人事異動に伴う業務総係とのそれぞれの入れ替えという人数の入れ替えを行ったものです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 人事異動は何か必要があつてすることですよね。それはどういうことだったんですか。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 定期人事異動で、暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。

○委員長（土屋主久） 再開します。水道部長。

○水道部長 人事異動の中で事務系が一人減って、工務系が一人増えているという中での入れ替えでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） ~~流域下水道維持管理費負担金が7万円増になっているんですけど、先ほど、金利分でしたっけ。その辺をもっと詳しく教えて頂いてよろしいでしょうか。~~

○委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。

○委員長（土屋主久） 再開します。木村委員。

○委員（木村典由） 先ほどの質問を取り消します。流域下水道維持管理費負担金の変更7万円は为什么呢。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

- 上下水道経営課長 予算当初に設定したものよりも年度当初に実績精査した結果、一部流入の方が多かったということで負担金7万円が発生したことです。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 126、127 ページの強制繰上償還ですけど、強制繰上償還する理由は何ですか。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 こちらにつきましては、起債でございまして、事業が岩波区域の下水道管の工事になります。暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。水道部長。
- 水道部長 起債の制度自体と公営企業会計という制度の中で起こりえる話でございまして、見込みでの借り入れという事態になりますので、そのあとのお金を返すという作業が今後発生してくるということでございます。それについて利子も含めてお返しをすると。これにつきましては財務省の方から通知が来て、今後はこういった制度が変わると聞いております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 強制と言う意味合いは、どういうことで強制って呼んでいるんですか。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。水道部長。
- 水道部長 財務省の指示によるものでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 令和4年末に借り入れたものの内のどれくらいの割合になるんですか。660万というのは。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 5%程度です。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 先ほど、下水道事業会計の繰り出し金70万7,000円収入として営業外収益に入ってますけど、前年度の超過水量の増加と人事異動の人件費というようなことでしたけれど、超過料金の枠というか、計算方法を教えて頂けますか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。上下水道工務課主幹。

- 上下水道工務課主幹 立米単価が決まっています、想定流量より増えた流量を掛けて7万円になりました。
- 委員長（土屋主久） その他ありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第79議案に関する質疑を終わります。これより第79議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第79号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課・上下水道工務課の審査（第80号）

- 委員長（土屋主久） 次に第80号議案の審査を行います。上下水道経営課長の説明を求めます。上下水道経営課長。
（上下水道経営課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 296万3千円、これは事業者に対して補助するということですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 一般会計から会計事業が受けて事業者に補助するということです。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 簡易水道の給水エリアには市民以外にもかなり住んでいるところですが、他の交付金を活用した事業と比べて住民以外の方が多い事業と思うんですけど、その辺は何か検討をされましたか。
- 委員長（土屋主久） 水道部長。
- 水道部長 市民以外の方が確かにお住まいの状況ではございます。簡易水道事業はこの会計でやってございますので、市の公営事業とのことの中で進めております。事業を市で行う中でも電気料の高騰は非常に高いものがございまして、また、事業者からも要請・要望がございましたので、それに対して応えたということでございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 今の補助金なんですけれど、今後まだ電気代が上がるかも

しれないときに、今後も補助金が出ればこういうような補助を続けていくということでしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 コロナの交付金自体が今後どうなるかちょっと判りませんが、公営事業として、公共事業として水道部自体も 4,000 万円ほど電気代が高騰してございます。そこも市の方をお願いしていますし、今回の簡易水道もそうですし、そういったところをお願いをしていきます。ただ、それが採択されるかどうかは別問題と言うことで考えています。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 電気代は営業費用に入るような気がするんですけど、それはどうして営業外費用に入れているの。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 補助金項目と言うことですので、営業収入とは違い負担金とか補助金は営業外費用になっています。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 事業者さんへの払い出し金というのは 330 万円で全部ですか。そんなことはないですね。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 補助金として事業者に出すのはこの 296 万 3 千円。それ以外の包括的な管理委託として大体 3,000 万円ぐらいの委託費自体で管理運営を行っていますので、こちらは営業支出として出しております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 事業者さんへは営業費用として計上しているので、不足分の補助というのは営業費用に計上されるんじゃないかと思うんだけど、そこはなんで。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。

○委員長（土屋主久） 再開します。水道部長。

○水道部長 営業外費用で問題はございません。

○委員長（土屋主久） その他ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第 80 議案に関する質疑を終わります。これより第 80 議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（土屋主久） 以上で、第80号議案に関する意見を終わります。以上で、上下水道経営課の質疑を終わります。以上で、水道部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時04分 休憩

建設部

○委員長（土屋主久） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

建設課の審査（第73号）

○委員長（土屋主久） はじめに、建設課の審査を行います。第73号議案の内の関係部分及び第81号議案の内の関係部分の審査を行います。初めに、第73号議案の内の関係部分の審査を行います。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。小林俊委員。

○委員（小林俊） 15ページの通信事業者なんですけれども、そこはどこですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 NTTです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 仮舗装で、終わってというのは、なぜそんなことになったのかわかりますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 ウーブン・シティの関係でインター線の方から地下埋設管を増設しておりますので、その時期が重なってしまったということでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 36、37ページの道路新設改良費なんですけれども、本日立札を行うというのを前回報告があったんですけど、その後の完成までのスケジュールみたいなものを教えて頂けますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 10月末までに交差点形状を信号機を設置するに値するものに改造するというので、静岡県警と話をしておりますので、スケジュールとしてはそれを目指しております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 完成して使用し始めるのはいつぐらいになるのでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 信号設置につきましては年度内の早い時期ということで聞いております。年内です。失礼しました。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 負担金のところ。事業者の負担金ここで予算計上するんですけど、当初は今の財源振替の格好になるんですけど、当初は負担金についてどういう風な考え方で整理されていたんでしょうか。事業者の負担分について当初の段階ではどういう風に整理されていたのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 当初はそこまで話は煮詰まっていませんでしたので、整理は正直言って出来ていなかった状況でした。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 地方債が減って負担金が増えるという振替の内容になっているので、一般財源ではなくて地方債を充てていたというところがどんな考えだったのかということでお聞きしたんですが。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。建設課長。
- 建設課長 協議が整っていませんでしたので、防衛庁からの交付金と地方債で事業費を考えておりました。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 1-22号線の道路改築工事ということで、10月末までに交差点形状の改造するという説明がありました。その間の市民に与える影響はどんな感じで考えているかお願いします。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 供用中の道路を工事するわけですので、少なからず使用される皆さんにはご迷惑をお掛けすることになるかと思いますが、交通誘導員等安全には極力気を付けて事故の発生しないように工事を行いたいように思っております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、一部狭くなるかもしれないけれど、通行は出来るという考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 通行の方は誘導員の方で確保して通させる予定でございます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 工事が完了しまして信号設置等が行われることによりまして、大きく道路の移動の形態とか変わってくるところも予想されますが、その

辺につきましての検討はされていますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 横断歩道の位置が変わってくることによって、通学路や歩行者の移動経路が変わってくると思いますが、その点に関しては特に通学路の部分に関しましては学校教育課及び学校の方と通学路点検の際やお願いに上がって、その辺の周知徹底を依頼しているところでございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 1-22号線のカドイケのところの信号機なんですけれど、先ほどの説明だと右折ラインとか、そういうものはないということだったですね。そういうようなのは、赤信号がついて安全だという、佐野茶線を下ってきて安全だという協議は警察とかそういうところとはやって、そういう信号機にするということによろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 信号の型式で安全かどうかという部分も含めてなんですけれど、そういったことの協議は警察とはしていません。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 警察の方はそれで安全だと思っているということですよ。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 今現在の交通量及び平松深良線の開通状況から警察のほうが判断したものでないかと思われます。

○委員長（土屋主久） その他ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 1-22号線の信号に関してですが、資料を見ますと道路形態を10月末までに現地を整備という指示があったということですが、道路のそばに植栽のスペースがありますね。そこに対してはどのような形で整備をするのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 岡本委員。今回の信号整備に関係ないですよ。植栽ますの関係ですよ。

○分科会外委員（岡本和枝） 道路の整備という部分ではそれも一体なのかなと。

○委員長（土屋主久） 今回信号機を設置するのに関する工事になりますので、ちょっと暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。発言を取り消してください。

（「取り消す必要ありますか。」の声あり。）

- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 今回の工事には植栽ますについては含まれておりません。
- 委員長（土屋主久） その他質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第73議案に関する関係部分に関する質疑を終わります。これより第73議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

建設課の審査（第81号）

- 委員長（土屋主久） 次に、第81号議案の内の関係部分の審査を行います。建設課長の説明を求めます。建設課長。
（建設課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。木村委員。
- 委員（木村典由） この護岸工事を行うんですけど、市道1-5号線の資料の中で写真があるんですけど、護岸をやる区間を、幅というんですかね、これを詳しく説明して頂きたいんですけど。よろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 市道1-5号線につきましては復旧延長が46.5m。一番上の旗揚げの区間が全体復旧延長になりますけれど、掘削等の影響によりましてその外側にも復旧工事が行われます。併せて河床に床固のブロックを設置していくようなかたちの工事になります。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） ここの箇所がえぐられた理由は想定されているんでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 豪雨による大雨の影響と考えております。暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。小林俊委員。
- 委員（小林俊） 県の管理の河川で今回災害復旧費は国からしか来ていないみたいだけれども、県はお金出さないの。

- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 県の方からのお金はありません。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 県の河川の管理責任みたいなのは問われないの。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。建設課長。
- 建設課長 今回の工事に関しては災害復旧に関してのルールに基づいて実施しております。
- 委員長（土屋主久） その他ありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第 81 議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 81 議案の内の関係部分ついて意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第 81 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩します。

10 時 47 分 休憩

駅周辺整備課の審査（第77号）

○委員長（土屋主久） 再開します。次に駅周辺整備課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第77号議案の審査を行います。建設部長の説明を求めます。建設部長。

（建設部長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。木村委員。

○委員（木村典由） 職員が7人から3人減ったという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設部長。

○建設部長 そのとおりであります。7人から3人で4人になりました。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 半分近くに減っているんですけど業務への影響とかは大丈夫でしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設部長。

○建設部長 業務に支障はありません。課の再編の中で課長が共有するのですとか、これまで企画部門の人数をカウントしていたとか、そういった部分もありますので業務本体には影響ありません。

○委員長（土屋主久） その他ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 112ページ、時間外勤務手当をマイナス100万円補正していますが、これはどうしてですか。

○委員長（土屋主久） 建設部長。

○建設部長 詳細は人事のデータ等によるもので、人をある程度特定した中で時間外勤務の方を計算しております。

○委員長（土屋主久） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 残業は人についているんですか。

○委員長（土屋主久） 建設部長。

○建設部長 残業を管理職とか一般職員の部分の割り振りもありますし、事業の今後の見込みを過多にしていたとか、そういった部分の精査によるものと捉えております。

○委員長（土屋主久） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 業務を過多に見込んだところは何処ですか。

○委員長（土屋主久） 建設部長。

- 建設部長 計画段階の中で要する部分、新しい新規の事業ですのでそういった部分の、これまでの、前年の時間外等を参考に計算しておりました。
- 委員長（土屋主久） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 業務の見込みで減らしたということは、人事の人についたんじゃないくて、業務側から残業がいらぬという申請をしたように聞こえますけれど、先ほど確認した人についているということは答弁の修正は必要ありませんか。暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。建設部長。
- 建設部長 先ほどの部分を訂正しまして、業務の量から算出して時間外手当の方が今回は減額になっていたということになります。これは全庁的な部分と同じであります。
- 委員長（土屋主久） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 企業版ふるさと納税を増やすための営業は減らさずにやっていることでよろしいですね。
- 委員長（土屋主久） 建設部長。
- 建設部長 その業務については積極的にやっていきたいと考えております。
- 委員長（土屋主久） その他、質疑はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第77議案に関する質疑を終わります。これより第77議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第77号議案に関する意見を終わります。以上で駅周辺整備課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時56分 休憩

都市計画課の審査（第73号）

○委員長（土屋主久） 再開します。次に都市計画課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。都市計画課長の説明を求めます。都市計画課長。

（都市計画課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。木村委員。

○委員（木村典由） この路線の中で測量が済んでいる部分はどれくらいの区間が済んでいるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 工事が完了しておりますのが図面でご説明いたしますと、1-4号線から平松深良線の部分が供用開始されております。それから西側につきましては現在未着手ということになっています。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） ちなみにこの路線は今後進んでいけば線路を跨ぐ、川もあるという路線ですけど、いつぐらいの完成を見込んでいるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 道路整備プログラムでは中期路線となっております。今のところ具体的に事業化の見込みは立っておりませんが、今後検討してまいります。

○委員長（土屋主久） その他ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。増田委員。

○分科会外委員（増田祐二） 補正を組んだ要因は何ですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 地権者から境界確定の依頼がありましたのが年度を越えてからということで、官民境界の確定自体は5月に行っております。そこに都市計画道路も入っているというところがございますので、同時に確定する必要が生じたということで補正で対応させて頂きました。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。

○委員長（土屋主久） 再開します。その他ございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第73議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（土屋主久） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で都市計画課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時03分 休憩

みどりと公園課の審査（第 73 号）

○委員長（土屋主久） 再開します。次にみどりと公園課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 73 号議案の内の関係部分及び第 71 号議案の審査を行います。

初めに、第 73 号議案の内の関係部分の審査を行います。みどりと公園課長の説明を求めます。みどりと公園課長。

（みどりと公園課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。木村委員。

○委員（木村典由） 40 ページの公園管理費になります。御師公園の土地評価委託、公園物件調査委託の併せて 2,043 万 8 千円なんですけれども、結構な金額なんですけれども、これどのような内容か教えて下さい。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 土地評価算定につきましては約 5 ha の土地を土地の所有者、公共の道路とか水路なんかを区切りまして、そのエリアについてどれくらいの金額であるか、その上の不動産鑑定で出してきたものを参考にしながら金額を算定するものになります。物件補償につきましては、先ほども言いましたけれど立木、工作物、農作物などになりまして、立木などは 1 本 1 本の木の樹木の年齢とか木を見ときますので、物件に関してはかなり手間が掛かる作業になりまして費用が掛かるということになります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 中央公園の南側のトイレ修繕工事、先ほど塗装でしたっけ。思うんですけど、トイレ自体が、建屋自体がすごく狭いんですけど、建屋を直すという考えは無かったんでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 根本的なものをやるにはかなり時間が掛かりますので、今回は捲れたりしたものの直しと塗装をすることで少し見栄えを良くする形のものになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林俊） 委託料の 2,000 万円ですけれども、調査なので、調査 2,000 万円は、本工事と言うか事業費は幾らぐらいを予定している感覚ですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 これに基づきまして用地買収を行いますけれども、この用地買収費用は 1 億円と見越しております。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 1億の内2割も調査費に掛かるの。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 先ほどもお話をさせて頂きましたけれど、あそこは木が多くあります。木が1本1本補償になると考えていくと、どうしてもこれくらい掛かってしまうと考えます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 木の値段なんて森林組合で大体わかるじゃ。何年生の物があって、勿論、杉、檜が基準だけど。そんな雑木までカウントする必要、してったらやりきれないですよ。そこんところはどうなっているの。生えている竹までカウントしてるんじゃないだろうね。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 あくまでも相手に払うお金になってきますし、立木の補償なんかも補助金を使いながら購入していくものですから、しっかりした算定根拠の中で物事を決めてお金を支払う話になりますので調査の費用が掛かるようになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） どういう発注形態になるんですか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 コンサルタントになります。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。その他ございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第73議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

みどりと公園課の審査（第71号）

- 委員長（土屋主久） 次に第71号議案の審査を行います。みどりと公園課長

の説明を求めます。みどりと公園課長。

(みどりと公園課長、説明)

○委員長(土屋主久) 説明は終わりました。質疑に入ります。木村委員。

○委員(木村典由) この予定地なんですけど、今現在は駐車場に日中使用されていたりするんですけど、ここの用地買収うまくいきそうでしょうか。

○委員長(土屋主久) みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 用地交渉の方に入るのは駅周辺整備課になりますけれど、駅周辺整備課の方でうまく進めていると思っております。

○委員長(土屋主久) 木村委員。

○委員(木村典由) 周辺の住民の方とかへの説明等も御課ではやらないという形でしょうか。

○委員長(土屋主久) みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 おっしゃるとおりになります。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林俊) 地主さん個々は大体好意的な人ばかりですか。

○委員長(土屋主久) みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 地主への折衝も駅周辺になります。申し訳ございません。うまく説明をしているという話は聞いております。

○委員長(土屋主久) 暫時休憩いたします。

○委員長(土屋主久) 再開します。小林俊委員。

○委員(小林俊) 地主さんは何人ぐらいいるんですか。

○委員長(土屋主久) みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 ちょっと聞いてないので判りません。

○委員長(土屋主久) 木村委員。

○委員(木村典由) この公園なんですけれど、岩波地区の南の方は住宅地で新戸も増えたりしているんですけど公園が無いという、そういう話も聞いたこともあるんですけど、位置づけとしてこの公園周辺の、地区の公園という位置づけという考え方はありますか。

○委員長(土屋主久) みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 岩波地区は元々公園が無いというところで緑の基本計画の中でも重点地というか、その中でやっていくと、中期的にもやっていく中で位置づけられているものとしてこの公園はここに充てられると感じております。

○委員長(土屋主久) その他ございますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(土屋主久) 委員外議員の質疑はありますか。増田議員。

- 委員外議員（増田祐二） 資料配布して頂いてある 71 号議案の関係資料の絵の中に、赤く囲ってある部分、ここが駅前公園という風な認識でよろしいですか。駅前公園とどこにも書いてないものですから。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 そのとおりです。
- 委員長（土屋主久） 増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） みどりと公園課が所管するものはこの駅前公園あるいは誘導施設に対して何がみどりと公園課が所管するもので、何が駅周辺整備課になるのかをご説明頂いても良いですか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 整備までは駅周辺整備課で行いまして、その後はみどりと公園課で受け取るというような位置づけとしております。駅周辺整備課とみどりと公園課の中で話をしながら調整して整備の方、そして管理運営も含めた中で進めていく予定でございます。
- 委員長（土屋主久） 増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 資料上は建物も建っております。こういったものの管理、建設に関してはどちらの課になりますか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 建物についても絵ではありますけれど、建物なしのキッチンカーとか色々なやり方があります。そういうものも含めて受け取った後は最終的にはみどりと公園課になります。
- 委員長（土屋主久） 増田議員。
- 委員外議員（増田祐二） 受け取るまでの間、どういう風にデザインしていくかということに関してはみどりと公園課というよりは、どちらかと言うと駅周辺整備課の方で進めていってあがりの形になったところで緑と公園課が管理を始める、所管が変わるというイメージで良いですか。
- 委員長（土屋主久） みどりと公園課長。
- みどりと公園課長 そのとおりです。建てるまでの経緯につきましても、やるものにつきましても、そこは当然協議をしながら行っていくものでありますので、あくまでも独自で、縦割りではなくて一緒に融合しながら、ここが見合うものとしたらどういうものが良いのかというのは両課で話し合いをしながら進めていくもので、この絵につきましてもあくまでもデザインというところかわっているというところで、イメージと捉えていただければありがたいと思います。
- 委員長（土屋主久） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久）　以上で第71号議案に関する質疑を終わります。以上でみどりと公園課の質疑を終わります。以上で建設部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時24分　休憩

産業振興部

○委員長（土屋主久） 再開いたします。ただいまから、産業振興部関係の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。産業振興部長の総括説明を求めます。産業振興部長。

（産業振興部長、説明）

○委員長（土屋主久） 総括説明は終わりました。

農林振興課の審査（第81号）

○委員長（土屋主久） はじめに、農林振興課の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第81号議案の内の関係部分及び第72号議案の審査を行います。

はじめに第81号議案の内の関係部分の審査を行います。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で第81議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第81議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 以上で、第81号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

農林振興課の審査（第72号）

○委員長（土屋主久） 次に、第72号議案の審査を行います。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 区域を変更した後の個々の土地の登記については誰が担う

ことになるんですか。

- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 事業主体である県の方で取りまとめて行います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 岩波の飛び地は無くなるになるということになるんですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 区域内の岩波の飛び地については無くなりますが、岩波の飛び地につきましては国道の東側、それから国道の部分に跨ってありますので、飛び地自体は無くなるわけではないです。区域内の飛び地は無くなります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 岩波の飛び地の中に営業している飲食店があるんですけど、そのところは住所表示が変わってくると思うんですけど、大丈夫ですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 飲食店の住所表示は変わらないことを確認しております。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。
- 委員長（土屋主久） 再開します。他はありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 委員外議員の質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（土屋主久） 以上で第72議案に関する質疑を終わります。以上で農林振興課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11時44分 休憩

産業観光スポーツ課の審査（第73号）

- 委員長（土屋主久） 再開します。次に、産業観光スポーツの審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第73号議案の内の関係部分の審査を行います。産業観光スポーツ課長の説明を求めます。産業観光スポーツ課長。
- （産業観光スポーツ課長、説明）
- 委員長（土屋主久） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。木村委員。
- 委員（木村典由） 地域おこし協力隊の方で、募集する内容、どのような人を呼ぶかと、そういうような内容はどういう方を呼ぶかというような内容になっているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 公募として募集する手前があるのであまり詳細なことは言い難いんですが、ある程度スポーツコミッションに携わっている方であるとか、実績として競技をされている方とか、そうした方の人脈を少し活用できればというふうには思っているのですが、そういうところにクローズアップ出来る形が出来ればいいなという風に思っております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） スポーツツーリズムがらみのような形になるかと思うんですけど、例えば年齢の基準みたいなものはあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 ある程度絞るところの想定はしています。ご高齢になってくると中々運動的な部分を共に協働していくところが少し落ちるかもしれないので、具体的に何歳までというふうに今決めていませんけれど、ある程度絞っていきます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 例えば、家賃の補助とかそういうものをすると思うんですけど、その際に独身か所帯持ちの方、家のスペースとか変わってくると思うんですけど、その辺の基準というのは独身が良いのか所帯持ちでも良いんだよという、それはどっちでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 基本的には独身の方がフットワーク良く動けるとは思うのですが、都心からの裾野市への移転、住所を移してということになってくるので、単身赴任とかも想定は出来るんですが、望ましいのは単身の方

の方が理想かなというふうには思っております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 地域おこし協力隊の話です。私も一般質問したりとか、小林さんも一般質問したりして、地域おこし協力隊を早く導入した方が良いよという話をさせて頂きました。地域おこし協力隊員のエントリーの仕方、ただ手を挙げて、あなたをお願いします。では失敗すると思うんですけど。その辺のエントリーの仕方はどういうふうになっていますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 公募の要領がございまして、面接、それから採用についての意見交換をしたり、そういう場があるので、多数が応募して頂ければ有難いんですけど、その中で選択できる部分もあるような形をとっております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 120万円の中で、これは活動費というのが支給されると思っているんですが、報酬と活動費も含まれているんですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 全体枠の中で480万円のうち、200万が活動に関する費用ということになるので、その4分の1相当額というふうにはなっております。区分はあります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 令和6年の1月からの採用ということで、あと3か月、私は3か月は大変短いなと思っているんですが、スタートしたときに失敗しないということ考えたときに、ほかのところでは、お試しの地域おこし協力隊だとか、地域おこし協力隊のインターン制度とか、そういうのを使っているんですが、その辺はただ手を挙げてくれれば良いことにはならない。その辺はどう感じていますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 そうした制度も確かに必要だとは思っていたんですが、次年度の体制がまだどうなるか判らないですが、育成する時間、それからノウハウの蓄積の部分が、人を採用することで補完されるイメージをすごく持っておりますので、手を挙げて頂ける方によるんですけど、新年度からのスタートに補完したいというところが強くあったので、この時期に急務として急がせていきたいというのが気持ちです。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、決まってからの地域おこし隊員の研修みたいなのは考えていますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

- 産業観光スポーツ課長 地域おこし協力隊としての研修というのは国で補填して頂けるような制度にはなっています。市としてはスポーツツーリズムを主体として直接職員と3か月集中的に市内を回りながら引継ぎも兼ねての研修という形を採りたいと思っています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 480万は総務省からこれだけは出ますよというお金だと思えますが、それに上乗せして協力隊員に支払うことは出来るんですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 基本的にはその額が上限となっていますので、それ以上補填するものは基本的にありません。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 協力隊員の身分はどういう身分ですか。一般とか特別とか。公務員として。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 選択肢としては会計年度任用職員として採用も出来ると制度所管課から聞いているんですけど、そうなってくるとほぼほぼ行政枠の人間としての扱いになってくるので、私人契約ということで、色んな所にも自由に行って頂けるというような形の採用枠をとろうと思っています。あくまで一般的には委託しているという形になるので、モラル的には適正に配慮して頂くこととなります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林俊） 例えば、サイドビジネスも隊員は出来るんですかね。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 今の採用の仕方ですと副業も可能です。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） ヘルシーパーク裾野の光熱費高騰対策事業の関係ですけど、対象となる期間は令和5年8月から令和6年3月ですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 令和4年の8月の再開時から令和5年の、去年度分です。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 過去のをここで精算をする、過年度分の精算ということになりますか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（土屋主久） 他はありますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 分科会外委員の質疑はありませんか。中村委員。
- 分科会外委員(中村純也) 協力隊の任期はどれくらいでしょうか。
- 委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 この制度が3年間を上限に適用になると伺っております。一応、3年間の期間を想定してございます。
- 委員長(土屋主久) 中村委員。
- 分科会外委員(中村純也) 目的としては団体との顔繋ぎとかっていうものですが、市民ではだめだったから協力隊にお願いするのでしょうか。
- 委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 この制度を活用しますということになりますと、市内の在住の方々を対象にはなりません。市内でいらっしゃるれば良いのですが、中々費用的な部分、採用の仕方とか課題もあったので、今回はこの制度を活用するという事で都心、市外からの採用ということを考えております。
- 委員長(土屋主久) 中村委員。
- 分科会外委員(中村純也) 目的からするとここに居を構え長くやってもらうことが団体のつなぎとかというものがあるけれど、費用面から協力隊を選択したということによろしいですか。
- 委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長(土屋主久) 中村委員。
- 分科会外委員(中村純也) 協力隊の方にはここでの居住も視野に入れた方の採用も検討しているのでしょうか。
- 委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 お見込みのとおりです。
- 委員長(土屋主久) その他ございますか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 以上で第73議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第73議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(土屋主久) 以上で、第73号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で産業観光スポーツ課の質疑を終わります。以上で、産業振興部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

12時02分 休憩

(自由討議は行わないことに決定。)

12時03分 再開

○委員長（土屋主久） 再開します。以上で、予算決算委員会産業建設水道分科会に割り振られました議案及び産業建設水道委員会に付託されました議案の本日の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

12時03分 休憩

12時04分 再開

討論・採決

○委員長（土屋主久） 再開いたします。只今から、本委員会に付託されました、第71号議案 都市公園を設置すべき区域の決定についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第71号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第72号議案 字の区域の変更についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第72号議案 字の区域の変更についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（土屋主久） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る9月12日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る9月15日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本日の予算決算委員会産業建設水道分科会及び産業建設水道委員会を閉会いたします。

12時06分 閉会